

平成21年第4回葛城市議会定例会会議録（第2日目）

1. 開会及び延会 平成21年12月16日 午前10時00分 開会
午後 4時16分 延会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番 辻 村 美智子	2番 中 川 佳 三
3番 岡 本 吉 司	4番 春 木 孝 祐
5番 朝 岡 佐一郎	6番 西 井 覚
7番 藤井本 浩	8番 吉 村 優 子
9番 阿 古 和 彦	10番 溝 口 幸 夫
11番 川 辺 順 一	12番 赤 井 佐太郎
13番 川 西 茂 一	14番 寺 田 惣 一
15番 下 村 正 樹	16番 西 川 弥三郎
17番 南 要	18番 白 石 栄 一

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	大 武 勇 吉
企 画 部 長	森 川 重 裕	市民生活部長	安 川 登
都 市 産 業 部 長	石 田 勝 朗	保健福祉部長	花 井 義 明
教 育 部 長	高 木 久 雄	水 道 局 長	正 田 貴 一
消 防 長	中 島 克比虎	会 計 管 理 者	森 田 源千代

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	福 井 良 祝	書 記	中 嶋 卓 也
書 記	西 川 雅 大		

6. 会議録署名議員 4番 春 木 孝 祐 13番 川 西 茂 一

7. 議事日程

日程第1 議第65号 葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて
日程第2 議第66号 平成21年度葛城市一般会計補正予算（第5号）の議決について
日程第3 議第69号 平成21年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第1号）の議決について

て

- 日程第4 議第63号 葛城市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第5 議第64号 葛城市介護保険条例の一部を改正することについて
- 日程第6 議第67号 平成21年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第7 議第70号 平成21年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第8 議第62号 字の区域変更について
- 日程第9 議第68号 平成21年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第10 新クリーンセンター建設事業特別委員会の設置について
- 日程第11 尺土駅前広場整備事業特別委員会の設置について
- 日程第12 行財政改革特別委員会の設置について
- 日程第13 議会改革特別委員会の設置について
- 日程第14 一 般 質 問

一般質問通告一覧表

質問順 番号	議席 番号	氏 名	質 問 事 項	質問の相手
1	13	川 西 茂 一	要望箱の設置について	担当部長
			新庄北小学校プール周辺の防護柵について	担当部長
			下水道について	担当部長
			當麻温泉施設について	担当部長
			防災無線について	担当部長
2	10	溝 口 幸 夫	退職者の動向について	市 長
			不均衡な行政システムについて	市 長
3	4	春 木 孝 祐	葛城市における循環型社会の推進と関連した種々の計画について	市 長
			葛城市職員が生き生きと誇りを持って働ける環境づくりについて	市 長
4	1	辻 村 美智子	青少年センターについて	市 長 担当部長
			防犯灯について	市 長 担当部長
			学校給食について	市 長
5	8	吉 村 優 子	葛城フェスタの今後について	市 長
6	7	藤 井 本 浩	子ども・若者育成支援推進法（H21.7公布）の対応について	担当部長
			新庄クリーンセンター残業問題について	市 長 担当部長
7	9	阿 古 和 彦	子ども・若者育成支援施策について	市 長 教育長
			新型インフルエンザ対応について	市 長 教育長
8	18	白 石 栄 一	H22年度予算編成について	市 長 担当部長
			新庄クリーンセンター前職員に対する告発処分について	市 長
			国道24号線、県道寺口・北花内線交差点付近の通行の安全、渋滞の緩和等について	市 長 担当部長

開 会 午前10時00分

下村議長 ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより平成21年第4回葛城市議会定例会第2日目の会議を行います。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

ご報告申し上げます。去る12月11日に議会運営委員会を開催願い、特別委員会の設置について協議願っておりますので、運営委員長から報告願います。

14番、寺田君。

寺田議会運営委員長 それでは、去る12月11日、特別委員会設置に伴いまして議会運営委員会を開催し、議事日程について慎重に審議いたしておりますので、その結果についてご報告を申し上げます。

議事日程につきましては、本定例会におきまして、委員会に付託されました9議案の審議終了後となります本日、本会議2日目の日程第10から日程第13におきまして、4つの特別委員会の設置について議長発議により審議をお願いしたいと思います。特別委員会が設置されました場合につきましては、休憩をとり、委員の選出と正副委員長の互選を行っていただきます。委員の選出と正副委員長の互選が済み次第、本会議を再開し、委員の指名、そして正副委員長の報告を行い、続けて一般質問を行いたいと思います。

以上、簡単ではございますが、報告といたします。皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議会運営が円滑に進みますよう、よろしく願いいたしまして報告を終わります。

下村議長 お諮りいたします。

特別委員会の設置については、ただいまの運営委員長からの報告のとおり審議を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、運営委員長の報告のとおり行うことにいたします。

これより議案審議に移ります。

日程第1、議第65号から日程第3、議第69号まで、以上3議案を一括議題といたします。

本3議案は総務文教常任委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

12番、赤井君。

赤井総務文教常任委員長 去る9日の本会議におきまして総務文教常任委員会に付託されました3議案につきまして、10日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査いたしておりますので、その概要及び結果をご報告いたします。

まず、議第65号議案についてであります。質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第66号議案についてであります。質疑では、地域循環型社会形成推進事業費の測量設計等委託料、事業計画変更業務委託料などについての関連で、その後の事業の経過について説明してもらいたいという問いに対し、平成21年3月19日の全員協議会で笛堂からのクリーンセンターの廃止、撤去の要望があったとの話をさせていただき、6月17日の議会の特別委員会での時点において笛堂との協議内容から、新炉の用地確保は第1候補の笛堂以外のところで建設することで双方合意し、第2候補地の當麻地区の方で協議を進めなければならないことを報告させていただき、承諾をいただいたということになっている。それ以後の當麻地区との交渉の中で焼却施設の受け入れの是非について申し入れをさせていただき、おおむねの前向きということでもないが、いろんな調整をした上でこれを受け入れするかどうかの判断は後にするという事で、大字より12ある院内の協議委員への問い合わせをされ、9月になって、市においてまず基本計画なり、現當麻クリーンセンターでの立地建設が可能であるかの調査を進めてもらってもよいとの答えをいただいたので、予算計上させていただいたものである。平成22年3月になるか4月になるかわからないが、これを地元説明会の1つの資料と考えているという答弁がありました。

次に、し尿処理費の報償費94万円がどういう意味のものであるか、そして、新村の中継基地の撤去費用として計上されている工事請負費との関連についてという問いに対し、市内にし尿中継地が、當麻地域には兵家に1カ所、新庄地域については、忍海地域の基地として新村に1カ所、新庄地域の分として新庄に1カ所の合計3カ所がある。そのうち新村にある忍海地域のし尿中継基地が新村からの強い要望で今限りで撤去の申し出があり、春から忍海地域の14カ大字の区長と次期中継地についての協議をしてきた中で、収集の容量的に新庄と兵家に振り分けたら搬入可能であるとのことから、新庄の中継基地は新庄と大屋の境界にあるので、両大字へ協力依頼を、また、兵家にも協力を依頼して、現在、ほぼ承諾をいただいている状況である。そこで、平成21年度より関係大字の新庄、大屋、新村、兵家に報償費として各30万円を支払う予定をしている。兵家には26万円を支払いしているので、4万円を増額して報償費を30万円に統一している。なお、工事請負費は新村の中継基地の撤去の工事費で、中継基地の供用が年明けの1月末までになっているので、平成22年1月末までに撤去の工事を行いたいと考えているという答弁がありました。

次に、教育費の学校管理費の工事請負費において、小学校費で約4,300万円、中学校費でも約1億4,500万円という大きな金額の減額があるが、設計図書の中できちっとした見積もりが出ている中で当初の予算計上はどうであったのかという問いに対し、基本的には設計単価は1年前の単価を入れている。入札前に若干の見直しをかけているが、一般競争入札並びに総合評価方式による入札により業者の方からの提案という部分もあるので、こういう形になったと考える。この入札について最低制限価格の設定はなかったという答弁があり、また、一般競争入札をされて努力されたという見方もできるが、余りにも安くてよいことで行き過ぎているのではないかと思う。ゼネコンが受注し、下請にはとても生活ができないような単価で出されるということがあるわけであり、工事の品質を保証しようとするれば、もう少し研究してもらって、最低制限価格のことなど入札方法の検討をする必要があるのではないかと

という問いに対し、一般競争入札の事業評価方式となると、土木工事でも大手ランクの入札で請負率が下がっている状況である。工事の出来高に関する影響度を危惧する部分があり、その管理のための委託料は支払っているが、下請業者へのダンピングということについての大手業者からの圧力ということも危惧するわけである。工事費等における今までの入札率の経過を推察して、金額で最低制限価格を設けるかどうかは十分検討して、今後の指名の執行の中で対応していきたいと考えているという答弁がありました。賛成、反対の討論があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第69号議案についてであります。質疑では、当初予算を含めて1億2,600万円の一般会計からの繰り入れをして学校給食を運営されているということだが、平成22年度の予算に向け、実際の給食費がどのような推移で負担していただくようになるのか伺いたいという問いに対し、学校給食運営委員会等もあるので最終的な話し合いということではないが、合併してから生徒1人当たり1年間1,730円の補助を出すということは決めていたことであり、本年度予算の編成過程においてもこの額としたが、その後、ことしに入って食べ物の高騰と安全・安心な野菜を買って食材として利用したいという父兄からの要望や調理師の話があった。安全・安心な形で推移していこうとすれば、必然的に国外から輸入する野菜よりも高くなるということがあり、その分の不足額が1,200万円になる。できるだけ父兄の皆さんの理解を得ながら、それを本来なら学校給食費の値上げということによっていきたいということでも市からの臨時的な持ち出しをなくしていこう、少なくしていこうということに今させていただいているという答弁がありました。また、新型インフルエンザによる学級閉鎖、学年閉鎖で給食を食べていないクラスや学年ができています。このような場合の給食費の教育委員会の対応について聞きたいという問いに対し、給食費の返還の件については、学校ではお金を返すのではなく、食べない分を差し引いた食べた分で月ごとに徴収することがルールになっている。ただ、食材等の購入は長期的に契約しているので、すぐに2、3日後から学級閉鎖になったからといってとめるわけにはいかない。現時点ではこれでいこうという結論は出ていないが、欠食ということなので大幅に給食をとっていない子については、何らかの形で保護者に納得していただく方法を検討しなければいけないと考えているという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上でございますが、そのほかにも活発な質疑がありましたことを申し添えて、当委員会の報告といたします。

下村議長 以上で、総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

日程第1、議第65号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第65号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第65号は原案のとおり可決されました。

日程第2、議第66号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

4番、春木君。

春木議員 日本共産党の春木孝祐でございます。議第66号平成21年度葛城市一般会計補正予算について、反対をいたします。

反対理由を申し上げます。本補正予算における減額は、人件費の大幅な削減が多くを占めております。これは、11月25日の本臨時議会におきまして国の人事院勧告とおりに提案をされ、議決をされた葛城市一般職の給与に関する条例の改正などによるものが主であります。私は、この条例改正に当たって反対討論をいたしました。このことが今回反対させていただく主たる理由であります。条例の改正に当たってラスパイレス指数が本市職員では10%程度低い水準で長年推移している実態にかんがみ、何らかの改善が必要であることは共通の認識であったと思いますが、それにもかかわらず、総務文教常任委員会質疑で明らかになったように、今回の補正に当たっては何の措置もとられていないことも理由の1つであります。

また、今日、地方分権がより一層進められているとき、改めて職員の給与改定は地方公務員法第24条第3項の規定、職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定めなければならない、このことによっ

て行うべきであることを強調いたします。

また、先ほどの委員長報告にもありましたように、大幅な計画変更を余儀なくされた焼却炉の建設を含む循環型社会形成推進事業などによる補正も見られます。より慎重で綿密な事業計画に基づく予算計上と着実な実行を求めるものであります。

以上でございます。

下村議長 ほかに討論はありませんか。

5番、朝岡君。

朝岡議員 議第66号の平成21年度葛城市一般会計補正予算の議決につきまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

本補正予算の内容では、歳入歳出においてそれぞれ2億5,937万6,000円の減額補正となっております。過日の総務文教常任委員会で議論がなされましたように、さきの臨時議会で議決をされた今の社会情勢を反映した国の人事院勧告に基づく人件費の削減、そして、このたび補正で大きく減額をされました下水道事業特別会計への繰出金及び教育費では小中学校校舎

地震補強工事の完了による当初予算からの工事費の減額等であります。これによりまして、予算編成時8億円余り財政調整基金からの繰入金がこのたびの補正により2億7,567万1,000円が繰り戻しになったこと、このことは一定の評価をいたすところでございます。

また、新たな事業としては、国、県の補助金を活用して、市民からの要望を取り入れた施策の実現をなされた事業であり、これからの厳しい市財政を考慮した上で、その実施運用においてさらに十分検討を加え、市民の方々に十分な説明を尽くされんことを望んでおきたいと思っております。

この補正予算が議決されることに当たり、平成22年度の予算編成において各事業の取り組みを十分精査され、今後の事務事業に反映し、国の動向をしっかりと見据えた行政サービス向上に向けた施策を審議、提案なされることを求めていると思っております。

以上の意見を申し述べ、賛成の立場の討論といたします。

下村議長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第66号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

下村議長 起立多数であります。

よって、議第66号は原案のとおり可決されました。

引き続き、日程第3、議第69号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第69号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第69号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議第63号から日程第7、議第70号まで、以上4議案を一括議題といたします。

本4議案は民生水道常任委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求めます。

7番、藤井本君。

藤井本民生水道常任委員長 去る9日の本会議におきまして民生水道常任委員会に付託されました4議案につきまして、11日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査をいたしております

ので、その概要及び結果を報告いたします。

まず、議第63号と議第64号の条例改正議案につきましては、関連がございますので、一括議題、一括質疑とし、討論、採決は1議案ごとに行いました。質疑では、今回の条例改正により平成22年から当分の間、後期高齢者医療保険料と介護保険料は納期限の翌日から1カ月を経過するまでの延滞金を7.3%から4.3%に軽減されるが、実際の影響額はどのようになるのかという問いに対し、例として、1期の税額6万2,500円を納期から2カ月後に納めた場合を比較すると、改正前の7.3%で計算した場合1,120円になるが、改正後の4.3%で計算すると969円になり、1,000円未満は切り捨てられるので延滞金は発生しないという答弁がありました。討論、採決では、議第63号、議第64号の2議案ともに討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第67号議案についてであります。質疑では、今回の補正で一般被保険者療養給付費など保険給付費として1億445万円を増額補正されているが、これらの中身についての経過とこれからの見通しについて教えてほしいという問いに対し、これまでの当初予算は過去3年間の平均に伸び率を乗じて算出していたが、平成21年度は後期高齢者医療制度の創設などの制度改正により、前年の6から7カ月分の実績に基づいて算出したものである。その結果、保険給付費を1カ月当たり1億4,500万円ぐらいに見込んでいたが、予想以上の伸びがあり、最終的には1カ月当たり1億5,500万円ぐらいになると予測し、その差額を増額させてもらった。それに加え、現在流行している新型インフルエンザの影響を考え、被保険者全体の30%がインフルエンザにかかる予測し、別に2,000万円を増額させてもらっている。また、葬祭費についても、本年度は被保険者が1カ月平均約5人の方がお亡くなりになっているので、不足すると思われる75万円を増額させていただいたという答弁がありました。この答弁に対し、後期高齢者医療制度などの制度改正もあり、当初予算の算出は難しいものであると思われるが、一般会計からの繰り入れをしているということもあるので、見きわめをしっかりとってほしいという要望がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議第70号議案についてであります。質疑では、今回の補正で法定福利費や機構改革に伴う修繕費を増額補正されているが、その具体的な内容を原因も含めて教えてほしいという問いに対し、法定福利費の増額は、共済組合負担金の掛け率が老人医療に対する拠出金がふえていることなどが原因で0.9%ふえたことによるものである。また、機構改革に伴う修繕費の主な内容としては、現在の試験室を設計室に改造することに伴う電気や電話設備に係る工事費と水道局から上下水道部への名称変更に伴う看板の取りかえに係る費用であるという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上でございます。そのほかにも活発な質疑、意見がありましたことを申し添えまして、当委員会の委員長報告とさせていただきます。

下村議長 以上で、民生水道常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。

日程第4、議第63号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第63号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第63号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議第64号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第64号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第64号は原案のとおり可決されました。

続いて、日程第6、議第67号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第67号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第67号は原案のとおり可決されました。

日程第7、議第70号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第70号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することに
異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、議第70号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議第62号と日程第9、議第68号の2議案を一括議題といたします。

本2議案は都市産業常任委員会に付託されておりますので、審査の結果報告を委員長に求
めます。

11番、川辺君。

川辺都市産業常任委員長 去る9日の本会議におきまして都市産業常任委員会に付託されました2議
案につきまして、14日午前9時30分より委員会を開催し、慎重に審査いたしておりますので、
その概要及び結果をご報告いたします。

まず、議第62号議案についてであります。質疑では、通常、境界を真つすぐにすると思う
が、このような突出した形になる経緯を教えてほしいという問いに対し、同一所有者の方が
この付近に持っておられて、換地後の土地についてはどうしてもこの場所となったことと、
それぞれ等しい減歩率によって最終的な換地をお願いしたいということもあり、こういった
形の圃場整備となったという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案
のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議第68号議案についてであります。質疑では、流域下水道維持管理費負担金が増額
となっているのは、職員の努力により下水道の使用がふえたことであると考えているが、当初予
算のときの流量と現在の見込みの流量はどれぐらいなのか、また、ふえた主な原因は何かと
いう問いに対し、当初予算では全体で348万トンを予定していた。今回の補正では368万トン
を予定している。ふえた原因としては、一般家庭の使用量もふえてきているが、大きな原因
としては企業系の使用量の増加である。昨年10月から供用いただいたある企業で当初予定が
月に1万トンで進められていたが、平均6,000トンぐらいふえてきている。それが一番大きい
という答弁がありました。また、下水道の改造助成金の予算額が現在500万円となっているが、
件数と助成金の支払い額、また整備率、水洗化率はどのようになっているのかという問いに
対し、助成金が11月末では43件の215万円になっており、整備率は82.91%、水洗化率は81.16%
になっているという答弁がありました。討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり
可決すべきものと決定いたしました。

以上でございますが、そのほかにも活発な質疑がありましたことを申し添えて、当委員会
の報告といたします。

下村議長 以上で、都市産業常任委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。
これより討論、採決に入りますが、討論、採決は1議案ごとに行います。
日程第8、議第62号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより、議第62号議案を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。
よって、議第62号は原案のとおり可決されました。
日程第9、議第68号議案について討論に入ります。
討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。
これより、議第68号議案を採決いたします。
本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。
よって、議第68号は原案のとおり可決されました。
日程第10、新クリーンセンター建設事業特別委員会の設置についてを議題といたします。
お諮りいたします。
葛城市新市建設計画にも盛り込まれている地域循環型社会形成推進事業及びエネルギー回収施設整備事業の推進は、議会としても非常に重要なものであると認識し、慎重に調査、検討する必要があると認めるため、10名の委員をもって構成する新クリーンセンター建設事業特別委員会を地方自治法第110条の規定により設置し、これに付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。
よって、地域循環型社会形成推進事業及びエネルギー回収施設整備事業に関する事項について慎重に調査、検討を行うため、10名の委員をもって構成する新クリーンセンター建設事業特別委員会を設置し、これに付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することに決定いたしました。

続いて、日程第11、尺土駅前広場整備事業特別委員会の設置についてを議題といたします。
お諮りいたします。

葛城市新市建設計画にも盛り込まれている尺土駅前周辺整備事業は、葛城市の玄関口となる近鉄尺土駅前広場の整備であり、葛城市にとって非常に重要なものであると認識し、慎重に調査、検討する必要があると認めるため、10名の委員をもって構成する尺土駅前広場整備事業特別委員会を地方自治法第110条の規定により設置し、これに付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、尺土駅前周辺整備事業に関する事項について慎重に調査、検討するため、10名の委員をもって構成する尺土駅前広場整備事業特別委員会を設置し、これに付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することに決定いたしました。

日程第12、行財政改革特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

社会経済情勢に対応するため、簡素で効率的な市政の実現を推進し、市財政の健全化を図る必要があるため、10名の委員をもって構成する行財政改革特別委員会を地方自治法第110条の規定により設置し、これに付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、行財政改革に関する事項について慎重に調査、検討するため、10名の委員をもって構成する行財政改革特別委員会を設置し、これに付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することに決定いたしました。

続いて、日程第13、議会改革特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会基本条例の制定に向け、市民の代表機関としての議会の役割を見直し、その責務を明確にしながら適正な定数、議員報酬等の検討を始め、議会活動の活性化を図ることを目的とした調査、研究を推進するため、10名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を地方自治法第110条の規定により設置し、これに付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会基本条例の制定に向けた調査研究及び提案に関する事項について慎重に調査、検討するため、10名の委員をもって構成する議会改革特別委員会を設置し、これに付託の上、必要と認められる期間、議会の閉会中も継続して調査及び審査することに決定いたしました。

ここで、ただいま設置いたしました4つの特別委員会の委員選出について協議をいただく

ため、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前11時00分

下村議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど設置されました4つの特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。

なお、委員長、副委員長につきましても、委員会条例第7条第1項の規定により、休憩中に各特別委員会を開き選任いただいておりますので、ご報告いたします。

新クリーンセンター建設事業特別委員会委員長に西川弥三郎君、同じく副委員長に春木孝祐君、尺土駅前広場整備事業特別委員会委員長、西井覚君、同じく副委員長、辻村美智子君、行財政改革特別委員会委員長、阿古和彦君、同じく副委員長、中川佳三君、議会改革特別委員会委員長、南要君、同じく副委員長、西川弥三郎君。

以上です。

では、日程第14、一般質問を行います。

申し上げます。

去る12月9日の通告期限までに通告されたのは8名であります。質問者はお手元に配付の通告一覧表に記載のとおりであります。通告順に従い、質問を行います。

最初に13番、川西茂一君の発言を許します。

川西議員 公明党の川西茂一でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、要望箱、また目安箱の設置についてお伺いいたします。

市長もタウンミーティング等を通じて多くの市民の方からの声をお聞きになっていることと思います。しかし、参加されていない方、また、もっと気軽に意見や要望、また苦情などを伝えたいと思っている方が多くおられると思います。両庁舎内に市民の声を聞く要望箱、これを設置すればどうかと考えます。担当部長のお考えをお伺いいたします。

次に、新庄北小学校プール周辺の防護柵についてお伺いいたします。

プールの南側で菊の栽培をされています。消毒時に霧状の消毒液が風に乗って飛散します。またにおいもひどいです。すぐ横には幼稚園があり、またプールがあります。子供たちの健康被害が心配です。早急に対策を立てるべきであると思いますが、担当部長のお考えをお伺いしたいと思います。

次に、家庭から下水道への接続状況についてお伺いいたします。

現在の下水道の普及率、接続率、接続戸数、また、これに伴います法的な問題、また、今後の接続についての啓発はどうなっているのか、担当部長にお伺いいたします。

次に、當麻温泉施設の今後の利用計画についてお伺いしたいと思います。

現在は閉鎖されたままになっていますが、閉鎖されて何年になりますか。また、年間の管理費は幾らかかりますか。また、施設の延べ面積が幾らありますか。また、今後の計画についてどんなふうにお考えになっておられるのか、担当部長にお伺いいたします。

最後になります。旧當麻町に設置されています防災無線の受信機の無償貸与についてお伺いいたします。

旧新庄町の有線放送受信機は有償となっていると記憶しております。スピーカーと引き込み工事費でどれぐらいの費用がかかりますか。また、これに伴いまして、設置時には補助金制度はありますか。これを担当部長にお伺いいたしたいと思えます。

以上5件につきまして質問いたします。この質問は全て市民の方々からお聞きした事柄でございます。どうか前向きなご答弁、明快なご答弁をいただきますようお願いいたします。なお、再質問は自席より行わせていただきます。

以上でございます。

下村議長 企画部長。

森川企画部長 ただいま13番、川西議員からご質問いただきました、まず1点目の要望箱の設置について、そして、もう1点、最後の防災無線についての2つの質問に対してお答えを申し上げてまいりたいと思えます。

まず、1点目の要望箱の設置についてでございます。市民との協働のまちづくりを進めるための方策として、市民からのご意見を市政の参考にするために、従来の市政モニター制度にかえまして平成21年度からタウンミーティングを実施いたしております。このタウンミーティングにつきましては、市が主催する方法と各種団体からの要望に応じ開催する方法をとらせていただいております、各種団体からの要望に応じて開催する方法につきましては、広報かつらぎと市ホームページに募集のお知らせを随時掲載することによって周知をさせていただいているところであります。

また、市民の個人等からのご意見やご質問につきましては、平成20年度から市ホームページのトップページにご意見・ご質問総合窓口を設けて、各課でそれぞれ対応させていただいております。そのほか郵便や電話によるご意見やご質問も随時受け付けをいたしております。

要望箱の設置につきましては、現在実施いたしております方法で寄せられたご意見等の内容を精査し、設置の必要性を検討してまいりたいと考えております。

それと、2番目の防災無線についてでございます。現在、市内の放送は、新庄地区におきましては有線放送施設で、當麻地区におきましては防災行政無線施設で実施いたしております。各家庭に設置する受信機の費用負担につきましては、當麻地区の防災行政無線戸別受信機は無償貸与となっており、新庄地区の有線放送スピーカーは、線の引き込み費用も含めまして個人負担となっております。

費用負担の統一は合併時からの懸案事項でございましたが、無償に統一した場合の市の財政負担や個人負担に統一する場合の実施時期などの問題もあり、現在に至っております。しかし、有線放送施設、防災行政無線施設ともに老朽化のため新たな施設が必要となっております。この新たな施設整備のときが費用負担の統一時期であると考えております。

そこで、市内全域をデジタル防災行政無線に移行するための初期費用の補助金を確保するため、今年度に新たに総務省から出された補助事業である地域情報通信技術利活用推進交付金事業の採択に向けて申請を行いましたが、残念ながら不採択という結果に終わりました。

今後にも有利な補助事業を模索しながら整備を図ってまいりたいと考えております。

現在の費用負担を申し上げますと、無線機の戸別受信機購入費用、税込みで3万1,500円でございます。これを無償貸与いたしております。一方、有線放送の引き込み設置費用は約2万円の経費でございます。これを個人負担をしていただいておりますという状況でございます。

以上をもちまして答弁いたします。

下村議長 高木部長。

高木教育部長 13番、川西議員のご質問にお答えいたしたいと思っております。まず、質問につきましては、新庄北小学校プール周辺の防護柵について、要旨といたしましては、菊栽培の消毒時の飛散防止の問題についてということでございます。

議員ご指摘のとおり、新庄北小学校プール南側での菊栽培に伴う消毒剤散布に係る対応についてということでございます。それにつきましてご説明申し上げたいと思っております。

学校におきましては、散布する消毒剤の飛散による子供たちへの悪影響を心配し、そのため消毒が行われる際は事前に通知を受け、消毒剤がプール内に飛散しないよう、あらかじめフェンスにビニールシートを張るとともに、プールのろ過機を稼働させて水質維持に努める等の対応を行ってまいりました。

しかし、ご承知のようにプールは屋外にあり、また、消毒剤散布の作業が行われる日の風向き等の気象状況等により消毒剤の影響を完全に払拭するには限界があると思われまます。今後の対応といたしましては、学校と教育委員会とでさまざまな協議を進めた上で、より効果的な防護策が講じられるようにしたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたしたいと思っております。

以上をもって答弁いたします。

下村議長 都市産業部長。

石田都市産業部長 それでは、川西議員の3番目、下水道について、そして、4番目の當麻温泉の今後の施設利用ということについてお答えをさせていただきます。

まず、3番目のご質問でございます下水道の方でございますが、下水道整備の現状ですが、平成20年度末におきまして、普及率は95.54%、水洗化率は81.16%という状況になっております。供用開始区域の戸数におきましては1万2,211戸でご利用ができるようになっております。現在、接続いただいております戸数につきましては9,871戸で、残り2,340戸で下水道をご利用いただけていないという状況でございます。

下水道整備は接続願ってこそ事業効果が発揮できるものであり、合併後におきましても事業推進に重点を置き、接続への啓発活動が不足していたことがこの数字にあらわれているものと思っております。

接続への今後の取り組みでございますが、工事完了後、広報による供用開始区域のお知らせ、下水道接続パンフレットを各戸に配付、供用開始後3年以内の接続のお願い、3年以内での接続につきましては5万円の改造助成金のお知らせ、供用開始後3年目となる家庭につきましては、再度パンフレットを持参いたしまして接続のお願いをしているところでございます。

また、今回、接続の向上を目指しまして、実態調査として、接続を願っていない家庭を対象にアンケート調査を実施いたしております。アンケート調査につきましては、12月11日に郵送にて発送したところでございます。このアンケート調査によりまして実態を把握し、その内容を精査した上で接続率向上に努めてまいりたいと思っております。また、その結果次第では、改造助成金5万円の形で進む方法がよいのか、また、旧當麻町で行っておいりました改造資金の融資制度に変え金利負担を行うのがいいのか、この辺も十分検討してまいりたいと考えております。

次に、當麻温泉施設の今後の利用でございますが、當麻温泉につきましては、昭和56、57年の2カ年で研修棟の建設、この面積は1,346.17平方メートルでございます。そして、昭和58年に多目的ホールの建設を行いました。この多目的ホールにつきましては、研修棟の北側にある建物でございますが、面積につきましては575.5平方メートルでございます。平成10年3月末の閉館まで16年間の利用となっております。

以後、閉館後12年が経過しておりますが、現在の年間の維持管理経費ですが、セコム、緑化管理、電話回線で、その管理費合計額は42万4,787円となっております。

また、當麻温泉の利用につきましては、川西議員もご承知のとおり、新市建設計画に組み入れ、山麓地域整備計画にあわせ、その利活用を検討しているところでございますが、現時点でもまだはっきりとした利用方法は確定しておりません。

その中で、本年5月に農政タウンミーティングを開催し、これからの農業につきまして協議を行い、もうかる農業を主眼に置きまして、農商工の連携、また学生も巻き込んだ産学官の連携も必要であると思っております。そして、全国的に問題となっている担い手不足の解消や土地の集積化、生産の担い手育成だけではなく、農業経営や農業マーケティング化の講習、また土地の集積化についても市独自の農地の保有化対策を実施するのも必要ではないのか、また、地域が活性化するためにも生産者と消費者の共生、交流が図れ、農林業ふれあい体験に対応していくための拠点づくりといったものを協議いただくということで、今月12月22日でございますが、市農政活性化推進協議会を設立いたしまして、タウンミーティングで検討いただいた点について、農業委員会を初め生産者、直売所、消費者、食育関係者、行政のメンバーによりまして、新たな直売所、當麻温泉の利用も含め協議を行っていかうと思っております。

當麻温泉は立地条件も景観もすばらしい場所にあり、消費者が観光、二上山への登山道その拠点施設としての利用形態になるよう考えておりますので、今以上のこの施設の再生ができるよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

以上でございます。

下村議長 13番、川西君。

川西議員 ただいま各担当部長よりご答弁をいただきました。ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。余りにも前向きなご答弁でしたので、市長にまとめてご答弁いただきたいために再質問の順番を少し変更させていただきますことをご了解お願いいた

したいと思います。

まず初めに、新庄北小学校プール周辺の防護柵設置について、担当部長よりご答弁をいただきました。対策をとっているが限界があるとのことでした。しかし、児童の健康被害が私は非常に心配です。より効果的な飛散防止策が講じられるように検討するとのお考えがあるとのことご答弁でしたが、早急にこの問題、対策を講じていただくことを重ねてお願い申し上げます。なお、この件に関しての再答弁は結構でございます。

次に、家庭から下水道へ接続状況について、これも担当部長よりご答弁をいただきました。まだ接続していない戸数が2,340戸あるとのことご報告でした。その原因として、接続への啓発活動が不足していることがこの数字にあらわれているとのことご答弁でした。今後もしっかりと啓発に力を入れていただき、事業効果が発揮できるよう努力していただくことをお願いいたしておきます。

また、市民の皆さんからよく聞く話の中に、下水道に接続すると水道料金が倍になるという質問をよく聞きます。下水に接続していないと浄化槽の管理とか、またくみ取り等の費用が発生してまいります。例えば5人家族の場合を例としてどれぐらいの違いがあるのか、このことについてお伺いいたしたいと思います。

また、これから市長にご答弁をお願いしたいんですけども、要望箱の設置についてもご答弁をいただきました。市民との協働のまちづくりを進める方策として、団体からはタウンミーティングで、また個人からは市のホームページや郵便、電話で受けているというご答弁でございました。また、このタウンミーティングに参加していない方、またパソコンを利用していない方、また電話、郵便等では費用がかかります。そういった点で市民との協働のまちづくりを進めている葛城市として、もっと気軽に要望、また意見を聞くことが必要ではないでしょうか。両庁舎に要望箱を設置する。わずかな費用で済むと思います。言葉だけの協働のまちづくりではなく、もっと具体的な姿勢を示すべきであると思います。市長のお考えをお伺いいたしたいと思います。

次に、當麻温泉施設の今後の利用計画についても市長にお伺いいたしたいと思います。先ほど部長の答弁にありましたように、新市建設計画に組み入れて山麓地域整備計画にあわせてその利用方法も考えているが、現在、まだ決まっていない。また、今後の課題として農林業の拠点、また新たな直売所等を考えているとのことご答弁でございました。

この施設を2年ほど前になると思うんですけども、見学をさせていただきました。かなり破損している箇所も見受けられ、また、そのまま使用することは困難な状況ではないかというふうに感じました。先ほどの部長のご答弁の中にもありましたが、年間の維持費も約42万円ということですね。閉館後12年になりますから、500万円余りになると思います。また、農林関係と違う施設を利用する場合は、補助金の返還を要求されるということもお聞きしております。

12月に市農政活性化推進協議会を立ち上げて今後の運営について協議されるというご答弁がありましたけども、この際、将来を見据えて大きくチェンジ、変革するときに来ているというふうに思います。使用していない施設をそのままにしておくことは、これはやっぱり維

持費もかさむことですからよくないと思います。そこで、今こそ市長の政治判断をすべきときではないかというふうに私は考えます。今後の利用計画について市長のご見解をお伺いしたいと思います。

それと、もう1点、最後になりますけども、防災無線の受信機の無償貸与についてお伺いしたいと思います。旧當麻町では3万1,500円、無償で貸与している。旧新庄町では約2万円かかるというご答弁でした。旧當麻町は受信機は無償で貸与されているということで、これは旧新庄町と比べると不公平であるんじゃないかというふうに私は思います。合併時の懸案事項であるのご答弁でした。いつまでほっておくのですか。また、新たな施設を整備するときに費用負担の統一の時期であるのご答弁でしたけども、市内全域を防災無線に移行するまで、これから先何年かかるんですか。まだまだ先のことではないかというふうに私は思います。

また、今後の問題といたしまして、現在の防災無線というのはアナログであると思います。将来、デジタルに変更する必要が生じてまいります。そのときの費用のことも考えておくべきではないかというふうに思います。市長のご見解をお伺いしたいと思います。

以上でございます。

下村議長 都市産業部長。

石田都市産業部長 それでは、川西議員の再質問であります下水道の維持管理費につきまして、私の方からご答弁を申し上げたいと思います。

浄化槽の維持管理費なんですけども、5人槽でありますと保守点検を年4回、法定点検を年1回、これは汚泥の引き抜きが必ずついてまいります、合併浄化槽ですと5万6,700円、単独浄化槽で5人槽ですと3万4,500円の費用ということになってまいります。これはあくまでも標準費用ですので、企業によりまして浄化槽の大小は幾分ございます。それと、高度処理ができる浄化槽の設置になっている箇所もあるかと思われますので、あくまでも今申し上げました金額は、5人槽での合併浄化槽、また単独浄化槽の標準価格ということでご理解を賜りたいと思います。

それから、水道料金が倍になるという一般住民さんからの意見ということでございますが、現在、水道の使用料にいたしまして、市の一般家庭の平均使用水量は月27立方メートルということを知っております。これで試算いたしますと水道料は2,920円、下水道が2,268円という金額になってまいります。合計いたしまして5,188円で、2カ月に1度の徴収ということになりますので、1回の請求が1万376円ということになってまいります。

それから、1つお答え漏れていたかと思うんですけども、未接続者に対する法的処置ということでございますが、下水道法11条の3で、くみ取りトイレにつきましては整備後3年内、また浄化槽使用者につきましては速やかに接続をすることが義務づけられております。また、同条3項では相当の期間を定め、改造すべきことを命ずることができるという内容になっておりまして、この命令に違反した者につきましては、下水道法第48条で30万円以下の罰金に処するという内容になっております。しかし、きょう現在、全国的にこの命令書を出した市町村はないということを伺っております。

以上です。

下村議長 市長。

山下市長 川西議員からの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、3つの点ですね。まず、要望箱というところでお答えをさせていただきたいと思います。確かに川西議員がおっしゃるように、いろんな市民の声を聞いていく、その要望書、江戸時代でいうと目安箱という形になるんだろうと思うんですけども、要望だけではなく提言等も入れていただけるような箱ということで、今後、前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

続きまして、當麻温泉の問題でございますが、思い切ってその利活用を考えていくべきではないかということでございます。先ほど議員も質問の中でおっしゃったように、これを農業の当初の目的以外のもので使用するという事になった場合は返還金が生ずるということでございまして、これが1つの大きな足かせになっております。当然、こぼつことも売却することもペナルティーがついて回るということでございますので、農業の活性化という中で利活用を考えていけたらというふうに思っております。

先ほど部長が答弁いたしましたように、この12月22日に農業活性化の協議会を設立いたしまして、その中で担い手の問題や葛城市の農業全体の活性化についての協議を願っていくところでございますけれども、その中で旧當麻温泉と言われている場所の利活用をともにご協議をいただいて、よりよい活用方法を検討してまいりたいというふうに考えております。

しかしながら、川西議員が行かれた視察、当時、私も議員でしたので一緒に行かせていただきましたけれども、躯体はしっかりしているのかわかりませんが、かなりぼろぼろになっているという状況もありました。中の設備がですね。実際に使用するという場合は結構な費用をそこにつぎ込んでいかなければならないと。費用対効果ということも考えながら、どのように活用できるのか考えてまいりたいというふうに思っております。

最後に、有線無線のところでございます。旧新庄の方は有線で2万円のご負担を、また、旧當麻の方は3万1,500円、この機械を無償貸与という形になっている。大変に不公平な状況が続いているというのはよくわかっております。その中で、先ほど、これも企画部長が答弁いたしましたように、できるだけデジタルの無線を葛城市でも取り入れていきたいという思いで総務省のユビキタスタウンの構想の中でエントリーをしてまいりましたけれども、残念ながら不採択という状況で、次にどのような形でデジタルで全戸無線をつけてもらえるようにしようかというふうに今、頭を悩ませているところでございます。

これを全戸無償でという形になった場合の試算でございますけれども、集中的な機材、両庁舎が統一でできる機材と各戸に置いていただく端末、無線機を含めて全部市が負担をした場合は約7億円の費用がかかるというふうに試算しております。これについて、全部無償でいくのか、それとも、一部ご負担をいただいて設置をしていただくのかということを含めて検討していかなければならないというふうにも思いますし、デジタル化というところに移行するために議論をしていかなければならないだろうというふうに思っております。そのことにつきましても、新庄、當麻の有線無線の公平感をどのようにして出していくのかということ

も議会とともに協議をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上でございます。

下村議長 13番、川西君。

川西議員 ありがとうございます。市長を初め担当部長よりご答弁いただきました。

特に下水道のことにしましては、ぜひひとつ啓発をよろしくお願ひ申し上げて、一日も早く接続してない戸数を減らしていただきたい、このように思いますので、再度お願ひいたしておきたいと思います。

私、初めにも申し上げましたけども、全て市民の皆さんに選挙のときにいろいろとお聞きしたご意見です。本当に厳しい目で見てらっしゃるなというふうに感じました。どうかひとつ、その辺のご要望ですのでその辺も考えていただきたいと思っております。

また、特に防災無線のことにしましては、全部防災無線にすると7億円かかるというお話でございました。これはまだまだ先じゃないと無理な話だというふうに感じます。ただ、毎年、年間に出ている受信機の無償貸与という、このことに関してがどうもひっかかってしょうがないんです。多分、これ、業者の方に渡している部分が多分にあるんじゃないかというふうに思います、ミニ開発等での。やはりそういった点は業者負担ということで。旧新庄町の場合は、ミニ開発する場合には受信機をつけるということを条件に入れてミニ開発業者にお願ひしているという状況がありますので、その辺も突っ込んでいただくことによって不公平感じゃなくなってくると思いますので、この辺もぜひお願ひいたしたいと思います。

要望箱につきましては、市長、前向きにご検討していただくということでした。市民の皆さんが苦情等も言いたいこともあると思います。簡単なもので結構でございますので、ぜひ設置していただきたいというふうに思いますので、お願ひいたしたいと思います。

また、11月に定期監査を行わせていただきました。この折も代表監査委員さんの強い要望で各課から出ている補助金の明細というのを書類も提出していただきました。かなり膨大な書類でしたけども、そのとき感じましたことは、やはり前年に引き続いてであるとか、また、前例に従ってというふうな形で補助金が多く出されているということです。代表監査委員さんとともに多くの意見も述べさせていただいておりますので、ぜひ来年度の予算編成のときには参考にさせていただきたい、このように思いますので、お願ひいたしたいと思います。

それと、合併して6年目を迎えようとしております。財政も大変厳しい状況の中になってきております。今こそ思い切った改革をすべきときに来ているのではないかというふうに私、感じております。どうかひとつ、今こそ市長のリーダーシップを発揮して大いに改革に当たっていただきたい、このように思っております。また、人口も同じような町が2つ合併したわけですから、当然、同じような施設があつて、これは当たり前のことだと思います。しかし、この辺のことを市民の方々のご意見をお聞きして、1つにすべきことは早急を実施していくべきではないかというふうに感じております。

市長の英断に期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。以上です。

下村議長 川西茂一君の発言を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11時35分

再 開 午後 1時30分

吉村副議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長所用のため、私がかわって議長の職務を行います。よろしく願いいたします。

次に、10番、溝口幸夫君の発言を許します。

10番、溝口君。

溝口議員 ただいま議長の許可を得て、これから民主党の溝口の一般質問をさせていただきます。質問事項は2点でありまして、皆さんにご案内差し上げています2つの項目、1番と2番を入れかえて質問させていただきます。

1点目は、合併後の住民サービス及び行政システムの不均衡の是正について、市長の認識とこれまでの取り組み、またはこれからの取り組みについてお伺いさせていただきます。

2点目は、職員の退職の動向について、市長の現状認識及びどのようにとらまえられておられるのか、その点をお聞きしたいと思います。

市長にまずはお伺いしますが、私が選挙期間中、市民の皆さんとお約束したマニフェスト、見られたことはあるでしょうか。それと、選挙を戦って私を含め18人の議員が誕生したわけですが、議員皆さんのマニフェスト、出されている人たちのマニフェストをごらんになったことがあるでしょうか。その点も一度お聞きしたいと思いますし、さらには、ここにご出席されております議員の皆さんも同士のマニフェストをごらんになったことはあるでしょうか。やはり議員として出てきたからには、住民皆さんと約束をして、こういったことを改善していきたいという思いからこの4年間活動されるのであろうと思います。

ここに私のマニフェストを持っているんですが、私のマニフェストは大きなスローガンとして3つの安らぎを基本に市政の改善に取り組んでいこうと思っています。住民が安全で安心して安住できるまちづくり。基本は共助、自助をわきまえた住民意識の高揚を訴え、夢を形にとともに住みよい葛城市をというキャッチフレーズで、市民の皆さんと協働するまちづくりを提案し、住民生活第一を掲げて3つの項目に分けて政策を提案及び実現に向けて活動しようと思っています。そのうちの2つ、安全にかかわることで防犯灯の取り組みについて、それから、通学道の安全対策の取り組みについて。この2つについては、早速ではございますが、議員活動として平成22年度事業要望申請書というものを市長あてに提出させていただいております。

きょうの質問はその中の1つで、安住できるまちづくりのために合併後の行政の不均衡なシステム状況、これを是正していこうという私の提案及び政策を住民皆さんとお約束させていただいています。この点について、きょうは市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

実態として、皆さんご存じのように、先ほどの川西議員の質問にもあったように、不均衡行政、要するに無線放送及び有線放送、個人負担、無償提供、こういったことをいろいろと今回勉強させていただいたし、聞き取り調査もさせていただいて、私自身認識を持っており

ます。ぜひとも市長の考え及びこれからの取り組み、また、今まで1年間の取り組みをしてきたという実績があれば紹介していただき、思いをお聞かせ願いたいと思います。

それから、もう1点の職員の退職。これは動向ということを提示していますが、もっとわかりやすく言えば、勸奨退職者の多さに私はびっくりしております。この退職者について、市政のトップである市長はどのようにお考え、認識を持っておられるか、その点をきょう質問させていただきます。

市長のお答えをいただきまして、次の質問は自席からさせていただきます。

吉村副議長 企画部長。

溝口議員 私が質問をしているのは市長なんです。市長、お願いしたい。

(「休憩」の声あり)

吉村副議長 暫時休憩します。

休 憩 午後1時37分

再 開 午後2時11分

吉村副議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、市長の答弁を求めます。

市長。

山下市長 民主党の溝口議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、不均衡の是正について市長はいかな認識をしておるかということと、どのような解決の手だてをとっておるかということでございます。有線放送、無線放送の問題、また、水道水の原水の取水費の問題等、幾つか旧新庄町、旧當麻町の間で不均衡なものがあるということは認識しておりまして、その中で有線放送につきましては、先ほど川西議員からの質問にありましたように、いかな形でその均衡を図っていくべきか、これから議会も含めて議論をしていくべきであろうというふうに思いますので、その是正に取り組んでまいりたいというふうに思っております。また、取水費のことにつきましても、現在、水道局と打ち合わせをしながら、原水の取水費の均衡化ということを目指して努力をしております。細かいところにつきましては、また再質問で各部長に聞いていただけたらというふうに思っております。

幾つか、そういう不均衡なものがあるということは認識をしております、できるだけ早い時期にその是正に努めていかなければならないということは考えておりますけれども、それがすぐにできる問題かどうかということもあります。長年の習慣によって決められてきた問題もあるわけでございますので、そのことも住民感情ということも含めて、いかに解決を図っていくかということが今、我々に課せられた使命であるというふうに認識をしております。

マニフェストを見たかということでございますけれども、これは大変申しわけございません。選挙に出られた方全員が私のところにマニフェストを持ってきていただいたわけではございませんので、それをだれだということも言えませし、また、全部覚えているかといったら、それだけ能力もございませんので、全部のマニフェストを覚えているわけではございま

せん。何人か読ませていただいたことはありますけれども、そのようにお答えをさせていただきたいと思います。

それと、退職者のことにつきましてですけれども、勸奨退職に特に特化してということでございます。それが多いのか少ないのかということにつきましては、過去の分につきまして資料を見ておりますけれども、なぜこの方たちが退職をされたのかという理由も私は持ち合わせておりませんので、その方について勸奨が適当であったか、適当でなかったのか、多いのか少ないのかということをお断じるわけにはいかないと思いますので、そのようにお答えをさせていただきたいというふうに思います。

また、細かいことが必要だということであれば、再質問でまた各部長に聞いていただけたらというふうに思います。以上です。

吉村副議長 溝口君。

溝口議員 今、市長から私の質問事項の2点について非常に概略的な答弁をいただきました。非常に不均衡な住民サービスについて、私、実はこの選挙に出るに当たっているんな方たちからのいろんな意見を聞くと同時に、やはり合併して5年もたった現在、まだこういった地区ごとの住民サービスへの違い及び行政システムの違いが残っていること自体に私は首をかしげるしかないんです。

実は、これを調べるのに3日間、各部署の担当の方に先にお電話を差し上げて、あなたが所管している業務の中で當麻地区、新庄地区でやり方なりサービスなりがまだ違うなと感じることをまず聞き取り調査いたしました。それをまとめますと、A4で4ページにわたって一覧表ができるくらいの量があるわけです。

これ、全てを言いますと私の今のロスタイムを除いても1時間ではよう説明しませんので、大きな問題を。1つは、先ほど川西議員が提示されました放送の問題ですね。放送の問題でも中身に突っ込みますと、例えば有線放送、防災無線放送という違いはありますが、放送時間の違い、それから負担の違い、お悔やみの放送のありなしの違い、こういったことは何ら時間をかける必要もなく、検討すればできるような話だと私も思います。

それから、もう一つは、情報推進課がありますね。新庄庁舎には住民皆さんへ提供するスペースがあるんですね。4階でしたかね。當麻庁舎にはない。要するに、おうちにパソコンもない、情報も流れない方が興味を持ちながら来られて、何か市の情報なりを得ようとするときには、當麻の方ではそれができない。これは理由があるらしいですけどね。セキュリティの問題という理由があるらしいですが、そういったこと。

それから、し尿処理ですね。これも直営、委託、それから、ごみの仕分け。これは非常に住民の奥様連中が感じられている差異です。カレンダーがあるなし、方式だけを図示されて配られる。これは、要するに今までのやり方が違うという点があります。確かに新庄区は休日収集しますから、カレンダーを一々書くよりは何曜日と決めつけた方が効率的にいいというのはわかりますが、年度のカレンダーはわかるわけですから、収集のカレンダーをきめ細かくサービスしようと思えば同じようなカレンダー制。これは印刷代ほとんど一緒だと思うんですよ。方式を統一するかせえへんかでサービスの提供がこれだけ違うと。それと仕分け

ですね。中身を見ますと、これも調べていただいたらわかりますが、非常に複雑なあるなしの差が出ている。

それから、大きな点が教育関係で、やはり幼稚園の受け入れ体制ですね。これは大きな問題だと私は思います。新庄区の方では4、5歳の受け入れ、當麻では3歳を含めた受け入れをされている。こういったこと。

それから、給食センターではお盆があるかとか、はしの扱い方が割りばしであるかとか、自前であるかとか。これはやはり現場に行って、現場の担当者、職員の皆さんに聞いて、要するに危惧を感じられているんですよ。例えば衛生管理の問題とか、効率化の問題ですね。例えば大なべでつくっているか、小なべでつくっているかとかね。非常に細かいことなんです。本当は是正もされやすいことなんです。そういったことを一度ぜひ調査していただきたい。

そして、今さっき言われた原水の補助金ですよ。これなんかは新庄地区は固定制ですよ。必ず原水を、要するに取水しているところには固定の補助金を出している。當麻地区は逆に年間の取水量によって変動制をとっている。私思うんですが、いまだ5年たった、まだ5年と言えばそれだけですが、もう5年という見方もあると思うんです。こういったことがまだ残っている現状をぜひとも市長及び幹部の方たちは、自分の部課局を洗い出していきたい取り組みを。お金をかけなくてもやれる部分というのはたくさんあると思います。そういったことをやっていただきたいなと思います。

それから、職員の退職状況についてなんですが、これも非常に勧奨退職者の理由のフォローはしていないという答弁。ということなんですが、私、これも調べさせていただきましたら、合併前の5年間、合併後の5年間、これを比較しますと明らかに勧奨退職者が多い。自己退職者も含めると、さらにそれに輪をかけたように多くなっているというのが現状です。要するに、部長級、課長級、課長補佐級、一般、技能労務者、こういった役職別に、この年はだれが、これは個人情報なので何人やめられたかという情報を得ますと、やはりこれを見て何か感じないと不感症かなと思います。

要するに、勧奨であろうと自己退職であろうと、全て個人のライフワークで判断された退職という問題はね、やめられるわけですから、そこまで立ち入って管理職の方がどうこう言われることは行き過ぎかも知れませんが、少なくとも皆さんご存じのように、今の社会情勢を見ていただきたい。非常に不景気になったこの何年か先ですね、状況があるこの社会情勢の中、ましてや早くやめられ。そりゃ資産もあり、余裕のある方は別としても、年金も65歳までスライドされた現在、勧奨なり自己退職でやめられた方は、何年間かは自助努力をしながら支えなければいけない立場にあった方もおられると思うんです。これも私、聞き取り調査をしました。

そういった方がなぜ勧奨で自己退職でやめなければいけなかったかというようなことも、これはやはり組織として何百人という職員を抱えた企業でいうと、社長、副社長、幹部ですわね。この面々がやっぱりメンタルヘルス的な考えで今後は対応していかないと、葛城市の自治を運営していく上では非常に問題点ではないかということを私は提示しておきたいと思

います。

このあたり、私が今再質問をさせていただいている中身、何を聞きたいということはありません。ただ、市長が答弁された中身を今の私の再質問の中で提示したことの意見でもいいですし、考え、じゃ、もう一度そういった見直しをしましょうと前向きな発言でもいいですし、それをいただいた後に最終的な私の要望なり意見をもって終わりたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

吉村副議長 市長。

山下市長 溝口議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、いろいろな言葉のあやかと思いますけれども、ためにする議論になってはいけないと思いますので、訂正もしていただきたいと思います。私が慰留をしていないというお話を断じられたわけでございますけれども、今までやめられた方については、私はそれを慰留する立場にはなかったと。また、去年の10月までは1議員でございましたので、その立場になかったと、人事権を持った人間ではなかったということでございますので、それはまた訂正をしていただけたらというふうに思います。

今、さまざまなお話があったと思いますけれども、もちろん有線の問題、無線の問題、また水道の問題、ごみの問題、いろいろとありました。うちの部長の方にもある程度お答えをするようにということで指示をしております、溝口議員の疑問に対するお答えもこちらで準備させていただいておりますけれども、発言をする機会をいただけなかったということで、細かいお話ができないというのはまことに残念でございます。ただ、今までのこのやりとりの中だけで、こっちが全く動いていないというふうにとられるということも不本意でございますけれども、それは議員の質問の仕方でございますので、いたし方のないところだと思います。

有線の問題、無線の問題というのは、これ、合併のときからずっと議論になっておりまして、一時、放送時間を統一したという問題があります。その中で、合併協の中ででしたかね、ずっと有線無線の問題というのが取り扱われて、時間を統一しました。そのときにお悔やみを入れる入れないという問題も入ったと思いますけれども、當麻地区の方につきましては、慣例としてずっとお悔やみが入っておったと。新庄地区はそれがなかったということで、区長会にもいろいろと相談をしまして、いろんな地域性がある、歴史があるということで、當麻地区は残し、新庄地区は入れないということを決していただいたわけでございます。

また、時間の問題にいたしましても、溝口議員がいらっしゃらなかった4年の間で議会でもいろいろと議論があり、旧の新庄地区は朝から、旧當麻地区は夜8時からということで慣例的に流れてきた部分が全部夜に統一されてしまって、聞きたい時間に聞けないという問題が起こってきた。それで、新庄地区からのたくさんの声をいただいて、であるならば新庄地区は旧の時間に戻そうじゃないかということはこの議会の中で決させていただいたというふうに思います。

あと、し尿の問題、ごみの仕分けの問題、カレンダーの問題等につきましては、ごみの問題というのは、第1弾という形で旧新庄、旧當麻、ごみの収集の方法が違うというのはよく

ご存じだと思います。最終的にはクリーンセンターを1カ所にするというときに収集業務の統一ということを行なっていかなければならない、これもずっと合併のときからの議論であったと思います。今2つある中でそれを統一していくというのはなかなか難しいというふうに思います。しかしながら、サービスが低下してはいけないということで、ことしの10月1日から新庄地区に関しましては、一部地域、収集が火曜日、金曜日でしたかね、なっていた地域を水曜日まで入れて収集をして均一化を図っていったというところもあるわけです。

幼稚園の受け入れの問題につきましては、これは旧新庄町の方は、以前から私立の保育所に小学校、幼稚園に上がるまでの子供さんを見ていただいていたという経緯がある。旧當麻地区は、公立の保育所にしていただいていたという経緯があるわけでございます。その中で私立の仕事というのを圧迫するというような問題もありまして、これもいろいろと議論を重ねてこられた中でこの形というのが定着していったというように聞いております。

また、これ、溝口議員が間違えられたと思うんですけども、水道の原水の補助金というふうにおっしゃられたけど、これは買い取りの費用でございます。これも先ほどから答弁させていただいて、私が市長になった時点でその不均衡はならしていかなければならないということで、水道局に指示をいたしまして、できるだけ均衡化を図っていくようにということでいろいろと試算をさせていただいております。その中で、今年度中にこれを解決すべく、今、水をいただいております大字の区長さんなりに試算したところの分をご理解いただけるように説明に上がり、最終的に来年度から、できたら取水費を均衡化できるようにしていきたいというふうに思っておるわけでございます。

そういう形で、できることから均一化を図っていくというのが私にも求められていることだと思いますし、溝口議員からの質問に対するお答えであろうかというふうに思います。

また、勸奨退職者のことにつきましてですけども、人は自分のルールに従って生きておられるんだというふうに思います。それぞれの自分のルールで。溝口議員にしたって、一般企業に行かれて、また再就職され、それを途中でやめられて議員に出られた。それはやっぱり自分のルールでそれを選択してこられたんだというふうに思います。使命感であったり、そういうところもあるんでしょうけれども、それぞれ、残った方が幸せなのか、やめた方が幸せなのかということをはかりにかけて、その中で、いや、やっぱりおれはやめた方が幸せだというふうに自分の中で決められて、そちらを選択してこられたんだというふうに思います。

勸奨退職者について、合併してから多いんじゃないかというお話でございます。溝口議員が感じられる多いというのであれば、その数が多いのかもしれませんが、私が市長になって、勸奨退職という形でやめたいとおっしゃられる職員がやはり何人かいらっしゃるわけでございます。これは個人情報に当たりますので、そのお名前とかいうのを明かすことはできませんけれども、その方々に対しましてことしの9月25日に一人一人つぶさに面談をさせていただきまして、その事情であるとか、また問題点等々お聞かせいただいて、そして、最後に、もう少し私に力をかしてほしいということで慰留をさせていただいたわけでございます。

また、そのときに最後に私はこう言いました。もう一度、来年の1月に面談を持たせていただきますので、そのときまでに考えてほしい、ぜひ力をかけてほしいということでお願いをさせていただきました。最終、来年の1月にその方々と面談をさせていただいて、本人の意思がかたければ退職という形になろうかと思えますけれども、できる限りぎりぎりまでその方々に残っていただいて、葛城市民のためにも働いていただけるように努力していきたいというふうに思っております。

今、お話をさせていただいたのは、先ほど溝口議員が私が概略しか話をしなかったということでございますけれども、それ以上の細かいお話は、先ほど言いましたとおり、部長が持っております。それを議員の皆さんや傍聴に来ておられる皆さんにもお話をさせていただく機会をもしいただけるのなら、そのお話をさせていただきたいと思えますけど、いや、それはそれでええんだということであればいたし方ないと思えます。

以上でございます。

吉村副議長 溝口君。

溝口議員 非常に詳しく答弁いただきました。私がなぜ冒頭から市長にお聞きしたいかというのは、やはり大局に立った地点での考え方をお聞きしたかった。提示したような細かい中身について、これは市長がそういった気持ちがあれば、ぜひとも各部課局に号令を出していただいて、洗い出しをして、こういったことから是正していこうという方針を固めていただければ。そういったことの答えを本当はいただきましたんですが、細かくそういう差異を述べられました。非常に時間を要したと思えます。

実は、1つは、やはり是正すべき項目の洗い出し作業をぜひともやっていただきたい。そして、こういった住民サービスの差といいますか、不均衡な状態をぜひとも手直し、要するに手を加えていただき、住民皆さんが同じような行政からの受益をしていただけるような状況を一日も早くつくっていただきたいと思えます。

それと、これらはやはり市長も自分のマニフェストの中に書かれています。1つは、「とんとんやります、市民と一緒に新しいまちづくり」という1項目の中に「トップダウンではなくボトムアップ、市民の声をよく聞いて一緒にまちづくりをしましょう」、こういったことも述べられていますし、また、「地域の個性を生かしたバランスのとれたまちづくり」。こういったところに言葉の重きを感じられて取り組んでいただきたい。

それから、2つ目に、人づくりはまちづくり、子供が笑う教育改革。この中に人づくりはまちづくりという、職員に対する思いもやはり。人というのは財産なので、ぜひとも職員皆さんが自分の職場に対して意気を感じる、やりがいを感じる、そういった雰囲気づくりにぜひとも取り組んでいただき、先ほど言われた1月にもう一度やられるというんですが、やはり山下市長が誕生してからでも来年3月見込みは定年退職者1名、勸奨8名なんです。自己退職者1名。今の状況でね。これはほかの過去の5年間に比べると、比率的には何ら変わっておらない。そこに何か問題点を感じられて、そこまでに至らない手だてをぜひとも考えていただきたいなと思えます。

また、先ほどからこの2点は源流に流れているのは何かというと、現場がやっぱり大切と

いいですかね、現場重視の行政、これにぜひとも取り組んでいただいて、ぜひとも成果を出していただきたいなと思います。

最後になりますけども、クリスマスももうじき近づいていますので、市長に格言をプレゼントしたいと思います。1つは、行政サービスの是正についてです。これはP. F. ドラッカーという有名な経済学者なのですが、「未来を語る前に今の現状を知らなければならない。現実からしかスタートができないからである」と、こういう格言があります。それから、私の2つ目の質問の退職者動向についてですが、「やってみせ、言ってみせ、させてみせ、ほめてやらねば人は動かじ」。これは山本五十六さんの格言。それから、もう一つは、これは有名な格言ですので皆さんご存じですが、「人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、あだは敵なり」と、武田信玄の格言。これをプレゼントいたしたいと思います。

また、今回の私の質問に聞き取り調査に、きょうお座りの各幹部の部課局の職員の皆さん、非常に協力していただきました。感謝を申し上げます。そして、冒頭、議場、議会の混乱を招いたことを深くおわびいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

吉村副議長 溝口幸夫君の発言を終結いたします。

次に、4番、春木孝祐君の発言を許します。

4番、春木君。

春木議員 日本共産党の春木孝祐でございます。全く初めての一般質問ということでちゃんとしゃべれるか心配をしておりますが、どうかよろしく願いをいたします。

きょうは2つの問題について質問をさせていただきます。

1つ目は地域循環型社会の構築についてでございます。皆様ご承知のように、大量生産、大量消費、そして大量廃棄の社会は、経済の高度成長をもたらしました反面、資源の枯渇化、あるいは地球温暖化という大きな気候変動をもたらし、地球全体を危機に追いやっていることは今や明白なことでございます。そして、持続可能な社会につくり変えるためには化石燃料から再生可能なエネルギーへの転換、そして、循環型社会への転換が非常に急務となっております。

我が葛城市において地域循環型社会をどう構築していくか、非常に強くその成果が求められているところでございます。平たい言葉で言えば、日本古来のもったいないと、そういう精神をものづくり、生産から流通、そして市民生活、あらゆる場面によみがえらせると言いかえてもいいと思います。しかし、これを実現するという事は簡単なことではありません。

ご存じだと思いますが、マスコミでも取り上げられた日本で最も先進的な取り組みを始めている徳島県の上勝町では、2003年にゼロ・ウェイスト、これはあらゆるむだをなくする、そういう意味ではありますが、一般にはごみゼロ宣言というふうにも呼ばれております。2020年までに焼却、埋め立て処分をなくすると、そういう目標を高く掲げ、今、頑張っておられるところでございます。

こういった課題は、葛城市の全ての住民、事業者の協力を得ないと決して推進できることではありません。市長、あなたは市民から直接選挙で選ばれた、いわば大統領であります。今こそリーダーシップを発揮され、強力に地域循環型社会をこの葛城市でつくり上げるため

に全力を挙げられるべきときだと考えております。市長の基本的な方針、見解を述べていただきたいと思っております。

総務文教常任委員会で確認されましたように、葛城市におきましては平成18年3月に循環型社会形成を基本にした一般廃棄物処理基本計画を策定し、平成25年度の稼働を目標にごみ焼却施設の建設も決定して、19年度から25年度完成予定で、幸い国の循環型社会形成推進交付金事業、総額で約58億1,000万円、内訳として、国の補助金3分の1、約19億3,700万円、特例債として約36億8,000万円、一般財源から1億9,400万円という財源でございまして、非常に巨大な事業が推進することとなりました。

しかし、この事業は計画どおりに進行せず、国の指導を受けて今年度ようやく予算に計上されておりますが、先ほど報告もありましたように、ごみ焼却施設、エネルギー回収施設とも言いますけれども、その建設については、第一候補の新庄クリーンセンターでの建設が認められずに、ようやく大字當麻の好意により當麻クリーンセンター地域での建設が可能かどうかを検討するための地形測量700万円、そして地質調査250万円の補正予算が認められたところでございます。同時に、地域循環型社会形成推進事業計画、それを変更する変更業務委託料として300万円も認められております。私は、今後、どの地域で焼却施設の建設が計画されようとも、単に新庄クリーンセンターと當麻クリーンセンターの焼却炉を1つにまとめて効率化を図るといふだけの構想ではとても市民の理解を得られないと思っておりますし、国の基本事業の精神とも一致しないと思っております。

しかし、当初計画でも焼却施設建設のほかリサイクルセンターの整備、植木等の剪定枝など破砕堆肥化施設整備が挙げられておりました。現在ではこの葛城市において、バイオマスタウン構想、あるいは地球温暖化対策、地産地消の推進など、循環型社会を進めていく上で非常に関連した多くの事業が動き出しております。これらの事業を早急に組み入れた事業変更計画を策定することが必要ですし、また実行可能なものはどんなことでも急いで実施する、こういう姿勢が非常に大事だと思います。いかがでしょうか。また、具体的に今すぐ実行に移せる事業としてどういうものが考えられるか、挙げていただきたいと思っております。

この22年度の4月から新しい機構に移り変わるということで、焼却炉を1つにし、機能的なごみ焼却施設建設の検討を行う新炉建設準備室を新設するというふうに葛城市のホームページ等でも公表されております。私は、この新炉建設準備室という名称は、この事業に照らして構えが小さいと思っております。午前中の審議で、地域循環型社会形成推進事業及びエネルギー回収施設整備事業に関する事項を調査、審査をする新クリーンセンター建設事業特別委員会が設置されたところでございます。この特別委員会の名称に合わせ、新クリーンセンター建設準備室というふうに名称を変更されたらいかがでございでしょうか。

また、今後の事業の推進に当たっては、市民の知恵を結集しよりよい事業にするため、あるいはまた、関係住民の協力を得るためにも計画段階から徹底して公開し、市民と対話することが大切と考えておりますが、いかがでしょうか。また、先ほど申し上げましたように、巨額な予算が認められているところではございますが、国も市も大変厳しい財政状況にあることはたびたびここでも問題になっております。できるだけむだな施設はつukらない、そう

いった方針に基づいて厳しい姿勢で計画を練り上げていく、こういったことも大切だと考えております。

次に、2つ目の課題について質問をいたします。葛城市職員が生き生きと誇りを持って働けるための環境づくりというテーマでございます。先ほどの溝口議員の勸奨退職者云々の議論の中と若干ダブるところもあるかと思いますが、少し違った観点での質問をさせていただきます。

公務員を取り巻く国民の目は、高級官僚の天下りを頂点に大変厳しいものがあります。葛城市において公務員が市民から信頼を得るには、私たち議員はもとより、市長を初めとする特別職がそれぞれの権限、議決権と執行権をもとにともに市民にとってよい市政を実現することが強く求められているところであります。

一方、市政の推進に当たっては、職員の働きに負っている、そう言っても過言ではないと思います。日々住民と接し具体的に市民サービス業務を遂行している職員が、住民の信頼と尊敬を得ることが大変重要であります。職員が生き生きと誇りを持って働ける環境づくりが必要と思います。一人一人の職員の能力アップのため、さまざまな研修もなされており、大切であります。日常的に業務遂行に当たって集団としての職員の意思統一、そして、一人一人の職員の意欲と能力が発揮されることが重要と考えます。現在の職員を取り巻く状況、よりよい環境づくりの取り組みについてご説明ください。

以上でございます。答弁の方は、順番等々はお任せいたしますが、市長のご発言もぜひいただきますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

吉村副議長 市民生活部長。

安川市民生活部長 4番、春木議員からのご質問にお答えいたします。葛城市における循環型社会の推進と関連した数々の計画についてということでお答えさせていただきます。

地球温暖化問題や循環型社会の移行、化石燃料から再生可能な代替エネルギーへの転換は、ご承知のとおり、国はもとより各自治体においても重要課題であることは十分認識しているところでございます。地球温暖化対策、ごみ減量化・リサイクル化につきましては、いずれも広義な意味におきましてのエネルギー問題、環境問題であり、この問題は決して行政主導のみで達成できるものではございません。市民一人一人の皆さんのご理解とご協力が必要になってきます。市民、事業者、行政がともに地球環境保全に取り組み、共有する目標として次世代に引き継ぐまちづくりを基本方針とし、地球温暖化防止、エネルギー対策、ごみ処理問題も総合的にとらえ、国、県との連携もあわせて積極的な取り組みを進めたいと考えております。

取り組みを推進するために21年度には地域新エネルギービジョン策定事業を現在策定中でございます。このビジョン策定事業は、エネルギーの多くを石炭、石油等の化石燃料に依存してきた、地球温暖化防止のためには従来の化石燃料にかわる代替エネルギーを活用する社会を構築していかなければならないと考え、温室効果ガスの主たる発生源である化石燃料に依存しないバイオマス、太陽光、風力エネルギー等の新エネルギーの存在量を調査し、新エネルギーの導入の可能性を検討するものである。

生物系廃棄物の利活用を市町村のまちづくりとしてとらえるバイオスタウン構想については、現在、パブコメの手続を行っております。来年の2月には葛城市の特性を生かした葛城市バイオスタウン構想が公表される予定であります。市民、事業者、行政の協働施策としては、地球温暖化対策の重要性と緊急性をかんがみ、市民一人一人の皆さんのご理解とご協力が必要であるとの考えから地球温暖化対策地域推進計画の策定も検討しております。

申し上げましたとおり、さまざまな計画の策定を予定しているわけで、策定される計画をより具体化、実現するための体制づくりを考えているところでございます。

焼却の役割は、廃棄されるごみをできるだけ分別し、再生資源化、再利用するもの以外を最終的に適正に焼却処分するのが役割であり、また、焼却による発生資源の利活用も図ることが循環型社会の構築と考えております。新炉建設準備室の名称については、新炉等建設の交付金事業を実現するため新設するものであり、エネルギー回収施設などと呼び方はさまざまであります。国の循環型社会推進事業、低炭素社会構築など、時々事業推進の中での名称でございまして、今回、最も市民の方々にわかりやすい名称としたものでございます。

地域循環型社会推進事業、バイオスタウン構想は行政主導で策定されたものでございますが、実現に向けての実施計画は、ごみ処理基本計画の目標を踏まえ、市民、事業者にも積極的に参加していただくものと考えているところで、22年度からは推進体制を確立し、バイオマスの利活用、循環型社会の構築を目指していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

吉村副議長 企画部長。

森川企画部長 ただいま、4番、春木議員からのご質問にお答え申し上げます。

葛城市職員が生き生きと誇りを持って働ける環境づくりについてのご質問でございます。合併時には業務範囲も幅広くなり、業務量も増大し、職場環境も大きく変化したことによりまして、職員の戸惑いやストレスも大変大きなものであったのではないかと考えております。合併後5年が経過いたしました今もまだ少なからず、こうしたものを抱えながら日々の業務に追われているというのが現状であると思っております。

また、この間、国においては地方分権の推進であるとか、三位一体の改革であるとか、地方に課せられる役割が増大する中、一方では職員数の削減を求められ、職員一人一人に求められる役割や仕事量、職責はより大きなものとなっております。社会においては、昨今の経済状況の影響もあり、市民から行政に求められるものはより多く、より多様化し、高度なものとなっております。

こうした中、それぞれの職員が日々の業務における達成感であるとか、充実感、また休暇でのストレスの解消など、それぞれのスタイルで日々の仕事での悩みや疲れをコントロールしているのではないかと考えております。その手助けには、上司や先輩、同僚からのアドバイスやねぎらいの言葉があると考えます。職員間の尊敬と信頼は、職場にはなくてはならないものであり、容易に築くものではありませんが、職場のまとまりが市民サービスの向上に大きく寄与し、市民の「ありがとう」の言葉を生むものではないかと考えております。

こうした職員間のつながりを保ちながら、より頑張った者にはその報いがあり、そうでな

い者にはより意欲の喚起となるような人事評価制度を構築して、職員一人一人のやる気の向上と能力の発揮を促し、ひいては葛城市職員全体のパワーアップを図っていきたいと考えております。

また、現在の取り組みといたしましては、職員一人一人と市長とが直接面談することにより、お互いの考えや気持ちを話し合い、共有することで意思の疎通を図り、トップと職員とのつながりを構築する取り組みを行っているところでございます。

以上、答弁といたします。

吉村副議長 市長。

山下市長 春木議員の質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

環境問題について市長はどう思っているのか、どういう方針を持っているのかということでございます。今、部長にそれぞれ答弁をしてもらったように、新エネルギーをどうしていくのかという策定をしていかなければならないとか、バイオスタウン構想を来年度に公表していかなければならないというような細かなことはありますけれども、全体として葛城市のごみの処分量というものを減らしていく努力をしていきたいというふうに思っています。

そのためにいろんなつてを頼りながら国立環境研究所に出向き、話を聞きに行ったり、また、これは職員から上がってきた話ですけれども、バイオスタウン構想を作成するに当たり、無料で来ていただける研修生がいるということで、その受け入れにいち早く手を挙げさせていただいたりとか、奈良県の中では葛城市が一番最初であるというふうに聞いておりますけれども、そのような取り組みをしていきたいというふうに思っています。

また、ごみを減らしていく方策として、これ、試験的にしていることですが、ひまわり堆肥というのを今やっていただいております、この中にも何人かひまわり堆肥の実験というか取り組みをやっていただく方もいらっしゃると思います。できたらその効果をどのくらい見れるのかというのを、これ、構想の段階ですけれども、ある特定の地域に依頼をして、その地域の中で取り組んでいただくとか、そういう形で生ごみの量を減らしていく方法を考えていけたらというふうにも思っております。

また、ことしの10月から、先ほどのお話の中でもごみの収集の均衡化という中で出てきましたけれども、新庄地区におきまして水曜日に古紙回収を新庄クリーンセンターの収集業務の者が回らせていただくことになりました。それで、月約10トン、年間に換算いたしまして120トンぐらいの古紙をリサイクルに回せるようにしていくというような取り組みもさせていただいております。

ごみ焼却場のことにつきましてですけれども、新エネルギー回収の施設、これは、春木議員が先ほどおっしゃったように、大字當麻の大いなるご理解を得まして調査に入らせていただくということで、平成25年度には完成をしていかなければならないと、本当にタイトなスケジュールの中でやっていかなければならない。春木議員を初めとして議会の皆様のご理解とご協力なければ進まないというふうに思いますので、我々も全力を挙げて取り組ませていただきますし、春木議員もまたより理解をしていただいて推進に努めていただきますようお願いを申し上げたいというふうに思います。

また、もちろん、これもお話をさせていただいたように、住民の皆さんに情報を公開していきながら、どのような炉をつくっていくのがいいのか、単純焼却がいいのか、熔融炉がいいのか、さまざまな方策があると思うんですけれども、環境に影響を少なく、また、ごみ焼却した後に出てくる灰の処理がより簡単にできるようなもの、いわゆるLCC（ライフサイクルコスト）というものも考えながら、建設費用と、またその運転費用、また、それに付随してくる光熱費であるとか、そういったものを全て比較をさせていただく中で、より効率で住民の皆さんに受け入れていただけるような、また、環境にもいいような施設を考えていきたいなというふうに思います。

その中には、現在、ごみを焼却した後の灰、これを大阪湾のフェニックスの方に持って行かせていただいている。年間、大体ですけれども2,000万円ぐらいの費用をかけて灰をそこにほかしに行っているというようなことがあるわけでございます。それも10年たてば2億円のお金を捨てさせていただくために使わなければならない、そういうことも含めて、よりお金をかけずに効率的に運用していける施設の追及というものをしていきたいというふうに思っています。

また、職員が生き生きとした職場づくりのために山下は何をやっているんだというお話でございすけれども、さまざまな研修の機会を設けまして、より高度な公務員としての、葛城市職員としての技術を習得したいという人に対して門戸を開いていくこともその1つではなかろうかなというふうに思っております。ことしも東京の方に研修に行った職員もおりますし、また、市町村アカデミーがやっているような研修に行っている職員もございす。そういう機会をふやしていくことも非常に大きなことだと思います。

また、先ほど企画部長が答弁いたしました中で、市長が面談をしているということでございす。葛城市の全職員350名弱の職員がおりますけれども、その一人一人と10分程度になるかと思っておりますけれども、面談をさせていただいています。1年間で終わらせたいと思っておりますけれども、自分の時間との都合でなかなか、1年目で全部終わらせることはできなかったんですけれども、今、約半数近くまで面談をさせていただいております。できるだけ時間をとって、職員一人一人から話を聞いて、今思っていること、また、葛城市がよりよくなるためにどうしたらいいとか、そういうお話をさせていただき、職員とのコミュニケーションをとらせていただく、また、その人の持っている能力の一端をその中で発見させていただいて、この方にはこういうところで頑張ってもらいたいというような構想もまたでき上がってくるんだというふうに思っておりますので、できるだけ来年の異動までに全職員とお話をさせていただく機会というのを設けたいというふうに思っています。

それ以外に職員の倫理の問題であるとか、そのための研修を3月1日にまた予定しておりますし、いろんな形で職員の研修をしながら、また、朝夕の各課においての朝礼、夕礼というものをより密度の濃いものにしていきながら、職員間のコミュニケーションを図り、市民の皆様のための職員であるという自覚を持ってもらって頑張ってもらえる職員になっていただけるように我々も努力をしていきたいというふうに思っています。

私は常日ごろから職員に言っておるのは、法律とか制度、法令、条例、そういうものは利

用すべきものであって、利用されるべきものではないと。住民の皆さんが幸せになるために我々公務員というものは存在をしているのだから、そのためにこういう制度を利用しながら幸せになってもらえるお手伝いをさせていただくという意識に私もともなって、市民サービスの向上につなげていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

吉村副議長 春木君。

春木議員 私は、市長に最も期待した答弁がなされなかったというふうに、ちょっと残念な気持ちでおります。例えば環境問題のところでは、非常に詳しくお話をなさいました。それはそれでありありがたいことなのですが、大統領という言葉までちょっと行き過ぎたかなと思ひて反省しておるんですけども、しかし、直接に市民から選挙で選ばれている、私たち議員も同じです。そういった意味では大統領制と似たところがあると、そういう意味で引き合いに出させていただきました。

私が期待をしておりましたのは、市民や事業者に対してこの葛城市では循環型社会形成に向けて徹底して取り組んでいくんだと、そういう強い基本理念をメッセージを発していただきたい、そういう答弁を期待したわけでありまして。再度お聞かせ願ひたいと思ひます。できれば、いつも行われていきますように、施政方針ですね、21年度の施政方針とか、そういう大きなところで大々的な強力な市長のメッセージが全市民に発せられるようにぜひともしていただきたいというふうに質問を変えた方がいいのかもしれない。

具体的に中身をいろいろおっしゃいましたし、安川部長の方からもいろいろご答弁をいただきました。しかし、安川部長のご答弁でも、さまざまな計画があつて、それを今練り上げているんだというところがどちらかと言えば主だったような気もするんです。私が読ませていただいた、今、パブリックコメントを求めているということで出されていますバイオマスタウン構想、ここには非常に具体的にどういった効果があるんだということも含めて構想が挙げられております。例えば食べ物の堆肥化ということでは、事業系でいきますと、給食センターの食品の残渣が8トン、それから事業系の生ごみが994トン、それから剪定枝、葉っぱも含めてですけども200トン、ネギとか菊などの農作物の残渣が620トン、そして、市長も挙げられました、今、実験的にボランティアを募られて実施されております家庭系の生ごみが3,040トン、これの堆肥化ということがございます。

質問の中でも申し上げましたように、剪定枝の堆肥化はもともとの計画にも挙げられております。私が申し上げたいのは、この全てが全部一気に動くということじゃなくて、実現可能なところに事業所であれ、家庭であれ協力を得られて、すぐにでもですね。計画は計画として、それぞれの課題が違うわけですから、独特のものが別個にあるわけですけども、ごみを減らすという点では循環型社会形成の1つの大きな課題にもなっているわけですから、それを実施に移していただきたいということを質問の中で願ひをしたんですが、少し絞って、こういうことなら来年度予算に乗せてやっていきたいとか、先ほど言いましたように、この事業、国に変更届けを出す事業の中にいろいろと組み込まれている中に、より速度を上げて、

つまり早い年度から実施するような計画に変えてもらえないかということ質問させていただいたつもりでございます。

それから、このバイオマスタウン構想では、廃油、これについても具体的な数値を挙げておられます。一般家庭からは33トン、給食センターや事業所から5トン、これを回収して、現在どこかでやっておられるバイオディーゼル燃料の製造、そういうところに委託をするということを一応計画として挙げられています。これも、先ほど申した趣旨で、協力が得られるところから小規模であれ実施をする、そういうことが大切ではないかというふうに考えているわけでございます。これについても、再度、市民生活部長の方で、どういうものならやっていたりかもしれないというようなことを答弁いただければありがたいと思います。

それから、市長の方から私も一緒に頑張ってもらいたいという要請がございました。これは、午前中に設置されました新クリーンセンター建設事業特別委員会の中に私も入らせていただいて、副委員長の重責をいただいております。精いっぱい住民の皆さんのお考え、あるいは心配事、いろんなことを積極的にお聞きしてこの委員会での審議に役立てていきたいというふうに決心をしておるところでございます。

それから、名称の問題で、安川部長の方から、新しく4月からつくられる部屋の名称についての経過のご説明がございましたが、私はこの新クリーンセンターという名前がより議会の特別委員会とも合致するし、いいんじゃないかという提案を申し上げましたが、イエスかノーかのご答弁をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

吉村副議長 市民生活部長。

安川市民生活部長 今、春木議員からのいろいろな質問をいただいております。できるものからやっていたい。市長も申しましたように、おひさま堆肥につきましても、今月からですか、一応、當麻の方で準備もしておりますし、廃食油のあれにつきましても両庁舎に設置しておりますし、できるものからどんどん進めてまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく願いたいと思います。

クリーンセンターの準備室の関係なんですけども、一応、理事者とも相談いたしまして検討してまいりたいと、このように思っております。

吉村副議長 市長。

山下市長 今の話、部長とちゃんと打ち合わせできてないのかと怒られるかもしれませんが、新炉準備室に関しましては、条例でも設置を認めていただいております。議会でも認めていただいておりますので、申しわけございませんけれども、これは検討するというわけにはまいりません。これでいかせていただきたいというふうに思います。

また、山下、あんたは理念ないのかというようなことでもございますけれども、理念がないというわけじゃなくて、やはり、環境問題にしっかりと取り組んでいきたいという思いでバイオマスタウン構想であったりとか、そういったものを積極的に推進していこうというものでございます。何年度までに何かということ具体的に言うわけにはいきませんが、しっかりと葛城市のごみの量を減らしていけるようにさまざまな方策を使って努力をしていくという思いでございます。

以上です。

吉村副議長 春木君。

春木議員 私は、市長が理念がないなんて一言も言った覚えはありません。それはぜひしっかりと理解してもらわないと困ります。私がお願いしたのは、市長が市民や事業者に対して循環型社会をつくっていくんだと、そういう強いメッセージを発して、そのことが一番大切である。これは市民、私も含めてですけれども、大量生産大量消費大量廃棄の時代につくり上げられたライフスタイルを変える、こういう面倒なことをしないと絶対に達成できない事業であると、そのための先頭に立っていただく。このことを改めてお願いしておきたいと思います。あとの詳しい事業計画については、しっかりした安川部長さん初め職員の方がおられるわけですから、どんと構えられて安心されたいかがでしょうか。

2つ目のことは、森川部長の方から非常に真摯なご答弁をいただきましたし、市長の決意もいただきました。ぜひ大きな成果が上がることを期待いたしますとともに、職員の皆様が市民に対するサービス業務をやっているんだという、そういう自信をお持ちになって市民にできるだけ懇切丁寧に優しく接していただくことを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

吉村副議長 春木孝祐君の発言を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3 時 2 3 分

再 開 午後 3 時 4 0 分

下村議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1 番、辻村美智子君の発言を許します。

1 番、辻村君。

辻村議員 ただいま議長の許可をいただき、私より 3 点の一般質問をさせていただきます。

まず、1 点目は、青少年センターについてお伺いいたします。

時代の推移とともに青少年を取り巻く環境は年々複雑かつ多様化し、青少年の健全な成長を阻害する幾つもの要因を生み出していつています。その結果、非行の増加・低年齢化を初めとし、情緒不安定になったり、対人関係がうまくとれないなど、変化する環境に適応できない子供がふえてきています。

葛城市内でも非行などの問題行動、また、いじめで悩み続けているという子供がいると聞いております。このような子供たちのために各校にスクールカウンセラー、そして適応指導教室を設置していただいておりますが、義務教育である中学校を卒業した青少年の不登校または非行などの問題行動を起こす子供、保護者の相談に対応できる窓口が必要だと思えます。このような窓口は葛城市にはあるのでしょうか。

また、市内の P T A や学校や地域、青少年指導員や少年補導員が個々に巡視活動などを実施され、その活動報告を葛城市青少年健全育成協議会で意見交換などはされています。8 月に近畿地区青少年補導センター連絡協議会研修大会が隣の香芝市で開催されました。葛城市以外の市には青少年センターが設置されているので、この大会に参加され、意見交換をされ

ていました。やはり、この葛城市内でなく県内外の情報交換も必要だと私は思います。

葛城市の活性化のためには、子供たちの健全育成は重要だと思っております。葛城市として青少年を支援する施設は本当に必要だと思っております。葛城市として青少年を支援する施設に対してどのように考えておられるかをお聞かせください。

次に、2点目、防犯灯管理についてお伺いいたします。

市内各校では毎年、危険箇所の点検を実施されています。その際、必ず改善要望案件として出てくるのが、防犯灯が暗いという問題です。防犯灯の電球交換などは各地区で実施していただいておりますが、防犯灯の清掃はどうされているのでしょうか。特に當麻地区で設置されている白鳳灯、いわゆる水銀灯ですが、本来は明るいはずなのに暗く感じるのは汚れが原因ではないのでしょうか。しかし、防犯灯の清掃は高所作業のため、各地区での清掃管理は困難ではないかと思われまます。このことについてどのようにお考えかをお聞かせいただきたいと思ひます。

最後、3点目は学校給食についてお伺いさせていただきます。

平成19年10月ごろから食料の供給不足のため給食材料が値上がり、本当なら給食費も値上げざるを得ないところを考慮していただき、緊急処置として平成21年度予算に限り1,200万円の助成をしていただき、給食費値上げは先送りにされました。しかし、平成22年度は助成金は従来どおりの600万円で、給食費の値上げを検討されているとお聞きいたしました。

たしか合併時は給食費を統一するため、當麻地区は値下がりになりました。この値下がったためかどうかはわからないのですが、子供たちからは「おかずの数が少なくなった」という不満の声がありました。子供たちは毎日の給食を楽しみにしているはずなのに、今ではそうでない子供がふえてきているように思えます。給食費の値上げにより給食内容を充実していただけるのでしょうか。また、助成金を21年度と同額で継続してはいただけないのでしょうか。

以上のことについて、お考えをお聞かせいただきたいと思ひます。まず、1点目に関しまして、担当部長の方でよろしくお願ひします。2点目、3点目もよろしくお願ひします。私の再質問がある場合は自席にてさせていただきます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

下村議長 教育部長。

高木教育部長 1番、辻村議員のご質問にお答えいたしたいと思ひます。

まず、1点目と3点目につきまして、青少年センターの設立、それから、学校給食の補助金についてということで答弁をさせていただきますと思ひます。

まず、青少年センターの設立についてでございますが、青少年の健全な育成を目指し本人やその保護者の相談等へのさまざまな支援については、現時点では本市におきましては、適応指導教室において不登校児童生徒の学校復帰や高等学校への進学を支援し、同教室所属の臨床心理士や臨床発達心理士並びに両中学校に配置いたします臨床心理士による教育相談業務を積極的に展開しておるところでございます。また、青少年健全育成協議会やPTA役員、学校を中心に青少年の健全育成を目指して啓発活動や巡視等も実施していただいております。

ろでございます。

ただ、これらの活動は、個々の機関や団体としてのものにとどまっており、青少年の健全な育成という視点から諸活動を総合的にリードする機能を有する機関の必要性は十分に理解するところでありますものの、その機関が存在しないのも事実でございます。

以上を踏まえまして、議員ご指摘の青少年センター設立につきましては、今後ともしっかりと研究してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、学校給食の補助金についてでございます。本年9月の議会の一般質問でもご答弁を申し上げましたように、平成19年10月ごろから世界的な食料の供給不足が発生いたしました。給食材料費も当然ながら値上がりをいたしました。平成20年に入って値上がりはさらに進行、拡大いたしましたので、平成20年6月の学校給食運営委員会で食材の深刻な値上がりについてご説明し、ご検討いただきましたが、給食費の値上げの決定までには至っておりませんでした。

その後、平成21年度予算編成時においても高値を続ける食材費は落ちつく兆しは依然として見えず、とって急な給食費値上げは保護者の理解、ご協力がいただけないとの判断に至りました。そこで、緊急処理といたしまして、議員ご指摘のとおり、平成21年度予算に限りまして、従来の補助額600万円に加えまして、給食費値上がりの分といたしまして1,200万円を市の方から新たに助成していただくことになり、何とか給食費の値上げを先送りしたところでございます。

平成22年度を迎えるに当たりまして、安全でおいしい、子供たちが喜んで食べる給食を維持するためには給食費の値上げはやむを得ないと判断し、平成21年7月の学校給食運営委員会では給食費の値上げについて提案をさせていただき、ご検討をお願いいたしました。また、7月末には本市のPTA協議会でも同様に説明をいたしました。その後、学校での試食会にご参加いただいた保護者の方々にも値上げについてご説明し、値上げについてはおおむねご理解をいただいております。が、昨今の経済情勢や雇用情勢等々、とりわけ厳しさが増しておるわけでございますので、値上げの額につきましては、再度、関係者の意見を求めながら検討してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。以上でございます。

下村議長 総務部長。

大武総務部長 それでは、辻村議員のご質問の2点目でございます。防犯灯の関係で、旧當麻町に設置されております白鳳灯につきまして、ご答弁を申し上げます。

現在、市といたしましては、安心・安全なまちづくりを市民の皆さんと協働で進めていこうと、こういった観点から大字に防犯灯設置をいただきまして、その設置経費に対して市が助成をさせていただいております。また、防犯灯の電気代につきましては、全額市が負担をさせていただいております。さらに、街灯の電球交換等、日常の維持管理につきましては大字の方でお願いしていると、こういう現状でございます。

ご質問の白鳳灯につきましては、平成2年から平成5年までの4年間で、当時、花と緑の都市モデル地区整備事業あるいは地域づくり整備事業など、国の補助事業によりまして整備

をされたものでございます。現在、660灯でございます。ご存じのように、白鳳灯は80ワットの水銀灯でございます。上部に鳳凰をデザインしたものをあしらった大型の街灯でございます。したがって、この白鳳灯の電球交換等の維持管理につきましては、大字管理となれば負担が大きいということで、市が直営で維持管理をさせていただいております。

今後は、當麻寺参道あるいは竹内街道の白鳳灯につきましては、地域の景観とマッチした白鳳灯でございますので、できるだけこれを残していきたいと、こういうふうを考えております。また、それ以外の地区の白鳳灯につきましては、ランニングコストの面からも修理費等のコストを判断しながら、できるだけ通常の防犯灯に切りかえていきたいというふうを考えておるところでございます。

さらに、ご質問にございました清掃の件でございます。何か安く実施できる方法はないかということも含めまして、生活安全課の方で早急に検討させていただきたいと、こういうふうを考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

下村議長 1番、辻村君。

辻村議員 ご答弁ありがとうございます。

まず、青少年センターの方ですが、今、私も青少年の活動にかかわらせていただいているんですけども、一番身近に感じたことが、やはりそういう窓口がないと。本当に心にケアが必要だと思う方の窓口がないというのは一番問題かと思われるんですね。その上、市長にお伺いしたいんですが、やはり子供を持つ、市長もまだ小さなお子さんをお持ちだと思うんですけども、親としての立場も踏まえてお答えいただきたいんですけども、そういった悩みのある子供、保護者、こういう青少年センターは必要というふうにご検討いただけるかというのをお答えいただきたいと思います。それについて、やはり設立を考えていただきたいというのを要望させていただくということです。

次に、給食の値上げなんですけども、先ほど部長の方からも答弁いただきましたように、考えは私の方でも同じなんですけども、やはり保護者として子供が安全に口にする給食を望んでおりますので、少しの値上げでも私自身は構わないんですけども、やっぱりいろんな家庭がありますので、値上げ幅を軽減できるようにご検討いただきたいということと、それから、1,200万円の補助を21年度していただきましたが、22年度も継続していただきたいという要望だけさせていただきます。

次に防犯灯なんですけども、部長の方からもお答えいただきましたように、白鳳灯というのは本当にすばらしい防犯灯だというふうに私は思っております。参道と、それから竹内街道に残されて、あとは交換されるということなんですけども、やはり清掃を早急にしていただかないと、暗いという意見が毎年毎年出てきていますので、その辺のご検討を早急にしていただき、そういう委託業者というのはなかなか難しいとは思いますが、高所作業ということもあって、職員の方をお願いすることもできないので、早急にそういうのを市の方で考えていただいて対応していただきたいなと思います。

市長、よろしくお願いたします。

下村議長 市長。

山下市長 辻村議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、青少年センターですね。窓口がないということでございますけれども、相談できる場所がない、場所がない、そういうお悩みをお持ちの保護者の方々にとりまして駆け込む場所がないということでございます。そういうことも含めて総合的に葛城市として対応できないかということ善処、検討させていただきたいというふうに思っております。

次に、白鳳灯のことでございますけれども、細かな数字は総務部長の方から出されなかったですけれども、1カ所当たり、これは場所によって清掃するのにかかる費用、修理するのにかかる費用というのは、それぞれですけれども、高いところで1基当たり10万円の費用がかかるということもございます。それを全て維持管理をしていくというのはかなりの財政的な圧迫ということにもつながってまいります。コストと、また景観等を考慮しながら、残すべきところ、先ほど言いましたように、當麻の参道であったり、竹内街道であったり、また景観が素晴らしいようなところというところに絞って残していき、できるだけ、大字と協議をしながらですけれども、取りかえれるところは取りかえて、本来の目的である防犯というのに役立つようなものに取りかえていきたいなというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

学校給食の方につきましては、ご要望として受けとめさせていただきたいと思っておりますけれども、1,200万円の市からの緊急的に出ささせていただいた費用というのは、あくまでもこれは緊急的に出ささせていただいたということでありまして。しかしながら、先ほど部長が答弁いたしましたように、昨今のデフレの傾向もかんがみながら、そのまま丸々ということではなくて、やはり市としても一定の負担の増というのは考えていかなければならないのかなというふうに思っています。その額については試算をしておるところでございますので、それがどの程度で落ちつくのか、また、PTAや議会の皆様のご理解を得ながら進めてまいりたいというふうに思っております。

下村議長 1番、辻村君。

辻村議員 ありがとうございます。

青少年センターの設立については、本当に私からのお願いですので、どうかよろしく願いします。

給食費の方の補助というのを今考えていただいていると聞いたので、ちょっと心がほっとした思いなんですけれども、本当にこれから子供たちのためにいろいろとやっていきたいと思っておりますので、どうかこれからもよろしく願いします。

以上で、私の方、終わらせていただきます。

下村議長 辻村美智子君の発言を終結いたします。

次に、8番、吉村優子君の発言を許します。

8番、吉村君。

吉村議員 ただいま議長の許可を得まして、一般質問をさせていただきます。今回は葛城フェスタの今後の方向性と予算についてお伺いします。

例年秋に開催されていきました文化とコミュニティまつり、そして健康ふれあいまつり、こ

の2つのイベントを1つにということで、ことし初めて葛城フェスタと銘打って11月22日、晴天のもと當麻庁舎前で開催され、多くの市民でにぎわいました。料理研究家の奥村彪生先生の講演を初め遊休田解消、また、米の消費拡大として農水省が推進しています米粉を使つての東西に分かれての料理対決、また、ブースでは各大字やグループによる農産物や加工品の販売、他県よりは、愛媛県大城市、そして和歌山県有田市の市長も駆けつけ、地元特産品のアピールも加わるなど、農と食の一大イベントが繰り広げられました。

実行委員長の開会のあいさつの中の「皆さん、きょうはおなかいっぱいになって帰ってください」の言葉どおり、参加された方々はそれぞれおなかを満たし、秋の一日を満喫されていたようです。ただ、さきに私は農と食の一大イベントと言わせていただきましたが、そもそも市長は本来何を目的としてこのイベントを立ち上げられたのかをお尋ねしたいと思えます。

このイベントは、単年度で終わらせるのではなく、もちろん今後も継続していかれると理解していますが、では、来年度よりどのようにこの葛城フェスタを展開していこうとされているのか。例えば葛城市の農業や子供たちの食育につなげていかれるのか、それとも、秋の収穫祭的なイベントとして市民との懇親、親睦に重きを置いて進めていかれるのか、どのような考えをお持ちなのかをお聞かせ願いたいと思えます。また、このイベントの予算400万円の内訳につきましても改めてお伺いしたいと思えます。

質問は以上です。再質問は自席にて行わせていただきます。

下村議長 都市産業部長。

石田都市産業部長 それでは、吉村議員の葛城フェスタの今後、また、来年の方向性と予算ということにつきまして、私の方からご答弁を申し上げたいと思えます。

葛城フェスタにつきましては、来年以降も継続して実施してまいります。市民参加と交流の場の創出、市内商工業、観光、農林業などの産業の活性化を図るために、より魅力のある元気なまちづくりを推進するためにも第1回フェスタをより拡充した郷土の味、健康、交流、ふれあいを兼ねあわせた葛城フェスタに持っていきたいと思っております。

また、このフェスタのメインテーマとなっております地産地消につきましては、葛城市の農産物が数多く収穫できるよう調査いたしまして、庁舎北駐車場でのうまいものゾーンでの出展が多くなるよう検討していきたいと思っております。

そして、本日16日ですが、実行委員会を開催いたしまして、今年度の反省会、来年に向けての検討会を行う予定となっております。その中で、実行予算に多く含まれます各ブースのテント、机などの借用料につきましては、出展者に応分の負担を願うなど、十分検討を重ね、来年度以降、また市民皆様に喜んでいただけるフェスタになるよう取り組んでまいりたいと思っております。

最後になりますが、経費の中で多くかかりました経費といたしましては、参加団体が前年の41団体から66団体になりましたので、その分のテントの借用料、また、文コミから葛城フェスタへの変更に伴いまして、新しいのぼり看板の作成、先ほどご指摘にもありました料理フォーラム、また、オープニングでの自衛隊・チンドン屋等への謝礼、それと米粉対決によ

ります材料費の購入といったところで多くの経費がかかっているところがございます。この点につきましても、本日の反省会でまた来年度の実施検討会という中で十分検討を重ね、よりよい葛城フェスタを目指して、本日、検討会を重ねてまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

下村議長 8番、吉村議員。

吉村議員 部長の方からお答えいただきました。この葛城フェスタについては、私自身も料理対決の下準備から参加していましたし、ブースの方の出展もグループでしてましたから大体雰囲気はわかっているんです。先ほども言いましたけれども、市長がもともとどういった思いでこのフェスタを開催しようとしていたのか、よくわからないまま参加していたのが実際のところなんですね。

あれだけの多くの人でにぎわったからそれでいいじゃないかなというところもあるんですけども、ただ多くの予算を投じておられますので、何か目的意識を持って、今後の葛城市の発展のためにつなげていくイベントであるべきじゃないかなという思いで質問させていただいています。

今、部長の方から予算の方もいろいろお答えありました。聞いているところによりますと、やっぱりテント代が200万円以上かかっているということです。今、これからは負担していただくという話も出ていましたけれども、これ、公園まつりと比較するのも何なんですけれども、春の公園まつりでは私もずっとグループとして毎年参加していますけれども、前日にテントを自分たちで調達して、現地へ集合して設営して、そして、イベントが終わったら撤収まで全部自分たちでやっているんですね。そのプロセスもやっぱり私たちにとっては、ことしもこれで終わったなという思いがあるんですね。ただ、ここ、立てる場所がアスファルトやから、これがいけるのかどうかという問題があるのかもしれない。私、テントのこと、あまり詳しくわからないんですけれども。もしいけないのであれば、商工会まつりのように、出展料とか参加費というふうな、それぞれから負担していただくという形にすればいいと思うんです。この200万円というのはやはり大きいと思うんですね。公園まつりなんかは、当初予算で言いますと全体で150万円というふうに計上されていますので、これから春の公園まつり、それから秋の葛城フェスタになるのかどうかわかりませんが、そういった意味においても、比較はあれですけども、やはり自分たちでできることは自分たちですべきじゃないかなというふうに思っています。

今、予算計上される中で、こういった予算について、このテントだけじゃなくて、この方法以外にはほかにかわるものはないのかという考えで予算立てしていただきたいというふうに思います。こういった予算について、市長の方の見解もお示しただけならなというふうに思います。

下村議長 市長。

山下市長 吉村議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

葛城フェスタ、いろいろと世の中に各市町村がやるお祭りのようなものが存在しております。お隣の御所では霜月祭、五條ではかげろう座、櫃原では神武祭とか、いろんなイベント

があるわけでございますけれども、葛城市に住んでおられる方々が自分たちの郷土に誇りを持つということももちろん大事ですし、また、地産地消というところで自分たちのまちで取れる野菜をこんなにおいしいものがあったんだとか、こういう料理方法で食べたらこの野菜はおいしくいただけるんだ、また、より安全な食べ物をいただくことができるんだというようなものもより知っていただきたいという思いもございました。

もともと文コミというのがあって、そのもともとの起源というのは、旧當麻町において文化祭とそれを盛り上げるためのお祭りであったというふうに思いますけれども、文化祭が違う日に変わって、コミュニティまつりというか、お祭りだけが残ってしまって形骸化してしまったということもあろうかというふうに思います。やはり住民がみずからの持っているすばらしいものを再発見し、それを胸を張ってこれだけすばらしいものがたくさん、この葛城市にあるんだということを再認識していただく。

また、健康ふれあいまつりと合体させていただいたことにより、食と健康ということのつながりですね。吉村議員も一生懸命取り組んでいただいております食育ということの推進もこのイベントを進めていく中で浸透させていきたいなというふうに思っています。周辺のお祭りを眺めてみても健康と食とつながったお祭りというのは特に珍しくて、しっかりとそのあたりを柱を立てて進めていくべきであろうと思います。

開催の時期とか、その中身については、先ほど部長が答弁いたしましたように、本日夜、実行委員の皆さんに反省会を開いていただきますので、その中でどうであったのか、時期については、もう少し早くするべきなのか、いや、今のままでいいのか、また、吉村議員がおっしゃっている出展料とか、また、自分たちで前日からお手伝いをするということについてとかということについてもご協議をいただこうというふうに思っています。

今回も各ブースから1名ずつは前日に入らせていただいて、その設立準備には当然お手伝いをいただき、終わってからもまたお手伝いをいただいて片づけをさせていただいたということもあります。ただ、今回、料理対決とかステージをつくってやるようなことがあったので、金額がかかったりというようなこともあったかと思えます。できるだけ自分たちでやれることは自分たちでやって、そして、もっともっといいものを。私が考えているのはそういうことですけれども、住民の中からそれを盛り上げていくにはこういう方法がいいんじゃないかとか、もっともっと違うことをやっていこうよというような意見が出てきたら、住民発意でよりすばらしいものにしていただけるように私もやっていきたいなど。

私は、とりあえずスタートのときにお力をかかせていただいたというか、今回は市が主催という形になっていますけれども、住民でこのお祭りを企画し、また、しまいまでしていただけるような、また、いろんな方々に、葛城市はもとより近隣市町村から、また隣の大阪からも来ていただけるようなお祭りになるようにやっていきたいというのが私の思いというか希望でございます。

また、春の公園まつりと秋の葛城フェスタ、これをどういうふうにしていくのかというのは、これから検討していかなければならないというふうに思いますけれども、お金をかけたからといってすばらしいものになるとは限りませんので、そのあたりも十分に吟味しながら

知恵を使って、素晴らしいイベントに住民皆さんのお祭りに仕立て上げていけるように努力をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

下村議長 8番、吉村議員。

吉村議員 市長からお答えいただきまして、ありがとうございます。

私、今回のでよかったなという点が1つあるんですけども、大字参加のブースが比較的多かったというか、今まで参加したことのない、特に山麓地域の大字がブースを出しておられて、それはよかったなと思うんです。やはり販売する以上は自分とこ、ほかにないものを出そうとする。そうしたら、自分とこの特産品は何かと考える。これが今からやります山麓地域の開発にもつながっていくんじゃないかなという思いで、その辺はすごくよかったなと。それを外にもアピールできたという点はすごくよかったというふうには思っているんです。

食と健康というふうにおっしゃっていますが、私は葛城市の農業、食育、それから山麓地域の今言った開発、それから、先日、奈良新聞に出てましたけれども、道の駅構想を市長お考えのようですけども、それにもつなげていけるようなイベントにさせていただきたいなというふうに私は思っています。

きょう実行委員会があるということですので、そういったことを皆さんと十分に議論していただきたいというふうに思うんですけども、予算の点でやはり、予算をかけることはいいことでないというのは私も同感です。今、予算編成で市長は枠組みの中で各部署5%カットですか、そういうふうにおっしゃっている中で、あまり予算をかけずに少ない費用で大きな成果が上がるような、そういう予算立てをしていただきたいということ、それをお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

下村議長 吉村優子君の発言を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

なお、あす17日午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。

皆さん方には早朝より慎重にご審議賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後4時16分